

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.533

令和2年1月



子(郷土民芸)

目次

●新年のごあいさつ(車田水土里ネット福島会長).....	2	●要請活動.....	39
●新年のごあいさつ(進藤参議院議員).....	3	●福島県土地改良団体職員連絡協議会第43回総会及び業務研修会を開催...	46
●新年のごあいさつ(宮崎参議院議員).....	4	●水土里ネット福島主催・参加による研修会.....	47
●令和元年度 第1回理事会開催.....	6	●水土里ネット井上用水堰「田んぼアート」実施.....	48
●令和元年度 第2回理事会開催.....	6	●第17回 治右衛門の堰「あじさい祭り」.....	49
●令和元年度 第3回理事会開催.....	7	●西根堰の隧道探検2019.....	50
●令和元年度 秋の叙勲.....	7	●千五沢ダム見学会.....	50
●第42回全国土地改良大会(岐阜大会).....	8	●栗本堰を訪ねる小学生勉強会.....	51
●令和元年発生台風19号による被害状況について.....	9	●白河市イベント「まるごと白河2019」.....	51
●令和2年度 農林水産予算の骨子(R元.12現在).....	10	●「ふくしま むらの輝き2019」写真コンテスト.....	52
●令和2年度予算 概算決定の概要(R元.12現在).....	11	●水土里ネット福島に対するアンケート調査結果.....	54

活力ある農業・農村づくりを
お手伝いします。

 水土里ネット福島



新年のごあいさつ

みどり
水土里ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

会長 車田次夫

令和2年の新春を迎えられましたこと、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご壮健で良き新年を迎えられたことと、心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より本会の業務推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、去年は台風19号による農地や農業水利施設へ甚大な被害が発生しました。

被災された皆様には、心からお見舞を申し上げますとともに、本会といたしましても、1日も早い復旧・復興に向けて会員の皆様への支援に努めているところでございます。

ところで、平成29年度、30年度に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業やため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る対策が講じられました。

加えて、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が昨年7月に施行されたところであります。

農業従事者の減少や、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を図りながら、将来にわたって、農業水利施設を適正に管理していくことは、私たち土地改良関係者に課せられた大きな使命であります。

土地改良区は農村環境の保全を始め、地域で取り組む様々な活動に関わるなど、その存在意義は大きなものがあります。

本会といたしましても、土地改良区は地域農業を守る重要な組織であるということを踏まえながら、会員の皆様と一緒に本県農業の振興・発展に努めて参ります。

結びに、皆様にとって新しい年が幸多い年となりますようお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しん 進 どう 藤 かね ひ こ 金子

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」（初回開始後百周年）も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円（対前年度比64億円増）を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいります覚悟ですので、ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **宮崎 雅夫**

新年明けましておめでとうございます。

福島県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。福島県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の榮に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中、皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら福島県においては台風19号をはじめ一連の自然災害により、600億円を超える農林水産関係被害が生じるなど、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割で踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

特に、福島県には4,720カ所のため池があり、その中には江戸時代に築造されたものが多くあり、ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、当初4,433億円、補正1,542億円、臨時・特別措置540億円の計6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しが進められていますが、その中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年は、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、更に多くの外国人の方が日本に来られることが期待されています。日本の農業、農村のすばらしさを皆様どんどん発信してまいりましょう。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度 第1回理事会開催

令和元年度第1回理事会が、6月13日(休)、県土地改良会館役員会議室において開催された。車田会長より挨拶の後、会長を議長として議事に入り各議案が審議され、慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 平成30年度事業報告・財産目録及び収支決算の承認について
- 議案第2号 令和元年度一般賦課金の免除会員について
- 議案第3号 定款の一部改正について
- 議案第4号 諸規程の一部改正について
- 議案第5号 土地改良区若手職員研修事業実施要綱について
- 議案第6号 土地改良基金融資保証審査委員会委員の委嘱について



令和元年度 第2回理事会開催

令和元年度第2回理事会が、10月24日(休)、県土地改良会館役員会議室において開催された。理事会は、会長を議長として議事に入り提案された各議案が慎重審議の結果、全議案とも原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 農林水産省検査における検査事項に係る改善方法及び再発防止対策について
- 議案第2号 農林水産省検査指摘事項に関して講じた改善措置状況等の報告について
- 議案第3号 福島県土地改良区財政基盤強化支援貸付制度実施要領の制定について
- 議案第4号 福島県ため池サポートセンター設置要綱の制定について



令和元年度 第3回理事会開催

令和元年度第3回理事会が、12月20日(金)、県土地改良会館役員会議室において開催された。車田会長より挨拶の後、会長を議長として議事に入り各議案が審議され、慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

提出議案

議案第1号 令和元年度事業計画変更及び収支補正予算について

議案第2号 諸規程の一部改正について



令和元年度 秋の叙勲

令和元年度 秋の叙勲において、本会理事 安積疏水土地改良区理事長 本田陸夫氏に旭日双光章が、浅川町土地改良区理事長 須藤一夫氏に旭日小綬章が授与されました。

○旭日双光章



本田 陸夫 氏

(本会理事・安積疏水土地改良区理事長)

○旭日小綬章



須藤 一夫 氏

(浅川町土地改良区理事長)

第42回全国土地改良大会（岐阜大会）

第42回全国土地改良大会が、令和元年10月16日(水)、全国土地改良事業団体連合会及び岐阜県土地改良事業団体連合会の主催により、“清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～”をテーマに、岐阜県岐阜市の「岐阜メモリアルセンター（で愛ドーム）」を会場に、全国から4,000名を超える土地改良関係者が集まり開催された。



式典では、まず開催地である岐阜県土地改良事業団体連合会の藤原勉会長が挨拶し、続いて、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が主催者挨拶、開催地を代表して岐阜県古田肇知事から歓迎のことば、伊東良孝農林水産副大臣、岐阜県選出の野田聖子衆議院議員並びに進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員から来賓祝辞のあと、土地改良事業功績者表彰が行われた。

福島県からは、永年に亘り土地改良事業の推進に多大のご尽力をいただいた本田陸夫 安積疏水土地改良区理事長が農林水産大臣表彰、但野幸一 八沢干拓土地改良区理事長が農村振興局長表彰、星利一 舘岩土地改良区理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞された。

続いて、奥田透農林水産省農村振興局次長による基調講演、また、岐阜県の優良地区事例が紹介された。

大会宣言では、岐阜県立恵那農業高等学校の鵜飼太謙さんと林杏実菜さんが、「ここに集う私たち水土里ネットは、『清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～』を合い言葉に、未来への懸け橋である土地改良を、豊かな恵みである水土里を、新たな世代へ引き継いでいくことを、ここ、“清流の国”岐阜から、高らかに宣言します」と大会宣言を行い、次期開催地の群馬県に大会旗が引き継がれ、式典は盛会のうちに閉会した。



令和元年発生台風19号による被害状況について

農地・農業用施設・農村生活環境施設 19,070カ所・530億円の被害推計

令和元年10月12日に発生した台風19号は、尊い人命を奪うなど甚大な被害をもたらしました。県農林水産部によると本県の農地・農業用施設等の被害状況は下表のとおりとなっております。

農地・農業用施設被害報告

(令和元年11月15日現在)

区 分	箇所数等	被 害 額	備 考
農 地	10,002 ^{ヶ所}	18,796,000 ^{千円}	
水 路	5,632	10,305,000	
道 路	2,669	4,178,000	
た め 池	207	3,226,000	
頭 首 工	403	8,188,000	
揚 水 機	102	3,505,000	
橋 梁	23	1,961,000	
農業集落排水施設等	30	2,254,000	
営農飲雑用水施設	2	380,000	
合 計	19,070	52,793,000	

この度の、台風19号による災害被害を受けた関係機関の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風19号により被害を受けた農地・農業用施設



須賀川市・市野関揚水機場



鏡石町 成田地内



白河市 農集排 表郷なか地区

令和2年度 農林水産予算の骨子 (R元.12現在)

農林水産省の令和2年度農林水産予算概算要求が閣議決定されました。農林水産予算の総額は2兆4,117億円（前年比104.3%）、農業農村整備事業費は4,433億円（前年比100.3%）となっています。

1. 総括表

区 分	元年度 予 算 額	2年度概算決定額		元年度補正 追 加 額
		通 常 分	通常分のほか 「臨時・特別の措置」	
農林水産予算額 (対前年度比)	23,108 —	23,109 100.0%	1,008	5,849
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,966 —	6,989 100.3%	1,000	2,991
一般公共事業費 (対前年度比)	6,770 —	6,793 100.3%	1,000	2,124
災害復旧等事業費 (対前年度比)	196 —	196 100.1%	0	867
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,142 —	16,120 99.9%	8	2,858

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 公共事業費一覧

区 分	元年度 予 算 額	2年度概算決定額		元年度補正 追 加 額
		通 常 分	通常分のほか 「臨時・特別の措置」	
農業農村整備 (対前年度比)	3,260	3,264 100.1%	511	1,466
林 野 公 共 (対前年度比)	1,827	1,830 100.1%	368	391
治 山 (対前年度比)	606	607 100.1%	208	173
森 林 整 備 (対前年度比)	1,221	1,223 100.1%	159	218
水産基盤整備 (対前年度比)	710	711 100.1%	73	190
海 岸 (対前年度比)	45	45 100.1%	7	5
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	927	943 101.7%	42	72
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,770	6,793 100.3%	1,000	2,124
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	196	196 100.1%	—	867
公共事業費計 (対前年度比)	6,966	6,989 100.3%	1,000	2,991

- (注) 1. 金額は、関係ベース。元年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算については、
・ 2年度概算決定額（臨時・特別の措置を除く）として4,433億円（農業農村整備事業3,264億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分661億円、農地耕作条件改善事業（非公共）250億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）258億円の合計）
・ 2年度概算決定額（臨時・特別の措置）として540億円（農業農村整備事業511億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分29億円の合計）
・ 元年度補正額として1,542億円（農業農村整備事業1,466億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分62億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分14億円の合計）
を措置しており、その総合計は6,515億円（臨時・特別の措置を除くと5,975億円）。

令和2年度予算 概算決定の概要 (R元.12現在)

【農村振興局】

1. 主要予算総括表

(単位：億円)

事 項	令和元年度 当初予算額			令和元年度 補正予算額	令和2年度 概算決定額			
	「臨時・特別 の措置」を 除く A	「臨時・特別 の措置」 B	当初予算額 C = A + B		「臨時・特別 の措置」を 除く D	「臨時・特別 の措置」 E	概算決定額 F = D + E	対前年度比 F/C (%)
一般会計								
公共事業	4,306	566	4,872	2,141	4,326	557	4,883	100.2%
農業農村整備事業	3,260	511	3,771	1,466	3,264	511	3,775	100.1%
農山漁村地域整備交付金	927	50	977	72	943	42	985	100.8%
海岸事業	36	5	41	3	36	4	40	97.6%
災害復旧等事業	83	—	83	600	83	—	83	100.1%
非公共事業	1,569	—	1,569	45	1,553	—	1,553	99.0%
予算総額	5,875	566	6,441	2,187	5,879	557	6,435	99.9%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 3 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

2. 非公共予算の概要

(単位：百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額	令和元年度 補正予算額	令和2年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	29,950	—	24,990	83.4%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	20,813	—	25,813	124.0%
多面的機能支払交付金	48,652	—	48,652	100.0%
中山間地域等直接支払交付金 ※令和元年度予算は中山間ルネッサンス推進事業分 (252百万円)を除いた額	26,091	—	26,100	100.0%
農山漁村振興交付金 ※「農泊」の推進、山村活性化支援交付金等を含む	9,809	—	9,805	100.0%
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,227	499	10,010	97.9%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	160	300	200.0%
有明海再生対策（農村振興局計上分）	1,000	—	1,000	100.0%
[TPP等関連対策]				
中山間地域所得向上支援対策	—	3,600	—	—
棚田地域振興緊急対策	—	200	—	—
農村振興局 非公共予算総額	156,878	4,533	155,273	99.0%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。

令和2年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度概算決定額			令和元年度 補正追加額 D	合計 C + D
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C = A + B		
農業農村整備事業（公共）	3,260	3,264 (100.1%)	511	3,775 (115.8%)	1,466	5,241 (160.8%)
農業農村整備関連事業（非公共）	508	508 (100.1%)	—	508 (100.1%)	14	522 (102.8%)
〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業〕						
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	650	661 (101.7%)	29	690 (106.2%)	62	752 (115.7%)
計	4,418	4,433 (100.3%)	540	4,973 (112.6%)	1,542	6,515 (147.5%)
						〔臨時・特別の措置〕を除く 5,975 (135.3%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2 下段（ ）書きは令和元年度予算額（「臨時・特別の措置」を除く）との比率である。
 3 令和元年度補正額は TPP 等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業（非公共）における令和元年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	令和元年度 当初予算額	令和2年度 概算決定額					令和元年度 補正予算額	令和元年度 補正予算額 ＋ 令和2年度 概算決定額	対前年度比 (%)
		「臨時・特別の 措置」を除く	対前年度比 (%)	「臨時・特別 の措置」	概算決定額	対前年度比 (%)			
①	②	②/①	③	②+③=④	④/①	⑤	④+⑤=⑥	⑥/①	
農業農村整備事業									
国営かんがい排水	1,105	1,083	98.0%	19	1,101	99.6%	191	1,293	116.9%
国営農地再編整備	289	351	121.7%	—	351	121.7%	214	565	195.8%
国営総合農地防災	264	241	91.2%	199	440	166.6%	55	494	187.4%
直轄地すべり	2	2	85.0%	—	2	85.0%	—	2	85.0%
水資源開発	71	71	100.1%	1	72	101.5%	4	77	107.4%
農業競争力強化基盤整備	788	716	90.9%	92	808	102.6%	749	1,557	197.6%
中山間地域農業農村総合 整備	—	50	皆増	—	50	皆増	—	50	皆増
農村地域防災減災	443	441	99.4%	200	641	144.5%	250	891	201.0%
土地改良施設管理	166	177	107.1%	—	177	107.1%	3	180	108.9%
その他	132	132	100.0%	—	132	100.0%	—	132	100.0%
計	3,260	3,264	100.1%	511	3,775	115.8%	1,466	5,241	160.8%

- (注) 1. 令和元年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。
2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
3. 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
4. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業（補助）を含む。

令和元年度農林水産関係補正予算の概要 (農村振興局関係)

1 「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ① 農地の更なる大区画化・汎用化の推進〈公共〉 270億円
・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援
- ② 棚田・中山間地域対策〈一部公共〉 282億円
うち棚田地域振興緊急対策 2億円
うち中山間地域所得向上支援対策 242億円
うち農山漁村地域整備交付金 (中山間地域農業枠) 38億円

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉 566億円
・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- 草地整備の推進〈公共〉 58億円
・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

2 災害からの復旧・復興と安全・安心

(1) 台風19号等の災害からの復旧・復興

- ① 災害復旧等事業〈公共〉 600億円
・被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧等を実施・支援
- ② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円
・火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援
- ③ 農村地域復興再生基盤総合整備事業 (復興特会) 4億円
(東日本大震災復興特別会計の補正予算)
・現在事業が実施されている地域において台風第19号等の被害により追加的に必要となった経費等を支援

(2) 水害を中心とする防災・減災、国土強靱化の更なる推進

- ① 農業水利施設等の防災・減災対策〈公共〉 (農業農村整備事業) 572億円の内数 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数
・農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援
- ② ため池の防災・減災対策〈公共〉 (農業農村整備事業) 572億円の内数 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数
・下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合を支援
- ③ 海岸堤防等の防災・減災対策〈公共〉 (海岸事業) 3億円 (農山漁村地域整備交付金) 34億円の内数
・海拔ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、内水氾濫防止のための排水機場や水門等の補強、高波による倒壊防止のための堤防等の補強等を実施・支援

(3) CSF・ASF 等への対策

- 鳥獣被害防止総合対策交付金 5億円
 - ・ CSF のまん延防止と畜産農家の被害防止を図るため、野生イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT（情報通信技術）を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援

3 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

- 鳥獣被害防止総合対策交付金 5億円
 - ・ シビエの利用拡大を推進するため、捕獲から処理加工までの情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証、処理加工施設等における人材育成、EC（電子商取引）サイトを活用したプロモーションの展開等を支援

令和2年度農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

注1：各事項の下段（ ）内は、令和元年度当初予算額（減額補正した場合は補正後予算額）

注2：【補正予算】は、令和元年度補正予算

1 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

(1) 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

農業農村整備事業関係予算は、
当初（臨時・特別の措置を含む）と補正を合わせて
6,515億円

- ① 農業農村整備事業〈公共〉 【補正予算】
1,466億円
 - ・ 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進
- ② 農地耕作条件改善事業 3,264億円
(3,260億円)
 - ・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 250億円
(300億円)
 - ・ 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援
- ④ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 258億円
(208億円)
 - ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

【補正予算】
72億円
〔うち中山間地域農業枠
38億円〕

(2) 和牛増頭・増産対策を始めとした畜産・酪農の競争力強化

- 草地関連基盤整備〈公共〉 【補正予算】
58億円
 - ・ 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

3,264億円の内数
(3,260億円の内数)

2 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ① 農地の大区画化・汎用化の推進〈公共〉 【補正予算】
270億円
 - ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を推進

3,264億円の内数（農地の更なる大区画化
(3,260億円の内数)等の推進)

(16) 土地改良だより

② 農地耕作条件改善事業（再掲）

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

250億円
(300億円)

3 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 水田フル活用の推進

○ 水田農業の高収益化の推進〈一部公共〉

- ・高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進

(水田活用の直接支払交付金) 3,050億円の内数
(農業農村整備事業) 3,264億円の内数
(担い手の育成と生産・供給の基幹となる施設整備の推進) 230億円の内数
(品目別の生産振興対策) 89億円の内数
(畜産生産力・生産体制強化対策事業) 9億円の内数

【補正予算】
566億円
【補正予算】
348億円の内数

4 食の安全・消費者の信頼確保

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金

- ・CSFのまん延防止を図るため、野生イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT（情報通信技術）を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援

100億円の内数
(102億円の内数)

【補正予算】
5億円の内数

5 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

- ・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

487億円
(487億円)

② 中山間地域等直接支払交付金

- ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

261億円
(261億円)

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉

- ・棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

442億円
(440億円)

② 棚田・中山間地域対策〈一部公共〉

- ・棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

(中山間地域農業農村総合整備事業) 50億円
(農山漁村地域整備交付金) 943億円の内数
(927億円の内数)

【補正予算】
282億円
うち棚田地域振興緊急対策 2億円
うち中山間地域所得向上支援対策 242億円
うち農山漁村地域整備交付金(中山間地域農業枠) 38億円

③ 農山漁村振興交付金

・農山漁村における所得向上や雇用増大により活力ある農山漁村を実現するため、棚田を始めとする地域資源を活用した計画策定・取組の実践や都市における農業体験活動等、地域におけるビジネスとしての「農泊」実施や農福連携の実施のための施設整備等、山村における地域資源の活用等の取組や農山漁村における定住・交流に資する施設整備等を総合的に支援

98億円
(98億円)

ア 「農泊」の推進

・「農泊」をビジネスとして実施するための体制整備や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げるための専門家派遣等の取組、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

イ 農福連携の推進

・農業分野における障害者等の雇用・就労を促進するとともに、農福連携に取り組む農業経営体の発展を図るため、施設整備等のハード対策や障害者の職場定着を支援する人材育成、メディア等を活用したプロモーション等のソフト対策を一体的に支援

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

・都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等を支援し、都市農業を振興

④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

・捕獲活動の強化や ICT を活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利用拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証等を実施するほか、シカ被害対策のための新技術等の開発・実証等をモデル的に実施

102億円
(104億円)

【補正予算】
5億円

⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

・火山の降灰等の被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

3億円
(2億円)

【補正予算】
2億円

6 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

(1) 台風19号等の災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業〈公共〉

・被災した農地・農業用施設の速やかな復旧等を実施・支援

83億円
(83億円)

【補正予算】
600億円

② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業(再掲)

・火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援

3億円
(2億円)

【補正予算】
2億円

(2) 水害等への防災・減災、国土強靱化の更なる推進

① 農業水利施設等の防災・減災対策〈公共〉

・農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援

【臨時・特別の措置】 (農業農村整備事業)	【補正予算】 (農業農村整備事業)
511億円の内数	572億円の内数
(農山漁村地域整備交付金)	(農山漁村地域整備交付金)
42億円の内数	34億円の内数

② ため池の防災・減災対策〈公共〉

・下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を支援

【臨時・特別の措置】 (農業農村整備事業)	【補正予算】 (農業農村整備事業)
511億円の内数	572億円の内数
	(農山漁村地域整備交付金)
	34億円の内数

③ 海岸堤防等の防災・減災対策〈公共〉

・海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備、耐震対策等とともに、内水氾濫防止対策、倒壊防止のための補強等を実施・支援

【臨時・特別の措置】 (海岸事業)	【補正予算】 (海岸事業)
4億円	3億円
(農山漁村地域整備交付金)	(農山漁村地域整備交付金)
42億円の内数	34億円の内数

農業農村整備事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 326,436 (326,026) 百万円】

〔臨時・特別の措置〕を含む令和2年度概算決定額377,510百万円 (令和元年度補正予算額 146,600百万円)

＜対策のポイント＞

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進します。

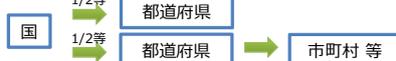
＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域 (水田) における作付面積 (主食用米を除く) に占める高収益作物の割合 (約2割 [平成27年度] → 約3割以上 [令和2年度まで])
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 (約5割以上 [令和2年度まで])
- ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 (約5割 [平成27年度] → 10割 [令和2年度まで])

＜事業の内容＞

- 1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり (農業競争力強化対策)** 129,127 (129,678) 百万円
担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を実施します。また、パイプライン化やICT等の導入により、新たな農業水利システムを構築し、担い手の多様な水利用や水管理の省力化を推進します。
- 2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化 (国土強靱化対策)** 125,670 (122,398) 百万円
老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づき、補修・更新等を適時・的確に実施します。
- 3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災 (国土強靱化対策)** 71,639 (73,950) 百万円
基幹的な農業水利施設やため池等の耐震対策、集中豪雨による農村地域の洪水被害防止対策、農業水利施設の安全対策等を実施します。

＜事業の流れ＞



※事業実施主体が国の場合は、2/3等

＜事業イメージ＞

農業競争力強化対策

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

- 農地整備を促した農地集積・集約化の例
- 大区画化の例
- 汎用化の例
- 新たな農業水利システム (イメージ)

国土強靱化対策

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

- 基幹的農業水利施設の耐用年数の超過状況
- 農業水利施設補修による長寿命化対策

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

- 施設の耐震化
- ため池の整備

◇ 令和2年度概算決定における農業農村整備関係事業の負担軽減等対策 ◇

事業名	負担軽減等対策の概要
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、基盤整備に係る事業費の12.5%等 (全額国費) の推進費を交付
農業競争力強化農地整備事業	① 農地の整備において、中心経営体への農地集積率や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付 (最大で事業費の12.5%) ② 自力施工を活用する簡易整備 (畦畔除去、暗渠整備等) に対する定額助成 (中心経営体に集約化する農地については助成単価を2割加算)
国営農地再編整備事業	農地の整備において、中心経営体への農地の集積・集約化に応じて促進費を交付 (最大で事業費の3.2%)
水利施設等保全高度化事業【拡充】	① 農業水利施設等の整備において、中心経営体への農地集積率の増加割合や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付 (最大で事業費の12.5%) ② 農業水利施設等の整備において、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援 (農業者の費用負担なしで整備が可能) ③ 定額助成のソフト事業 (老朽施設の点検、機能診断、計画策定、資産評価データ整備等) (R2年度まで)
農村地域防災減災事業【拡充】	① 計画策定、耐震照査の定額助成 (R2年度まで) ② ため池の監視・管理体制の強化 (監視カメラ等の整備) への定額助成 (R2年度まで) ③ 代替水源の確保に伴うため池の統廃合への定額助成 (ため池廃止と代替水源の整備) ④ 非申請の耐震化事業について、農業者の負担を原則求めずに事業を実施 ⑤ 農業水利施設の危険箇所の把握・優先度に応じた安全施設の整備への定額助成 (R2年度まで)
土地改良施設突発事故復旧事業	土地改良施設の突発事故に迅速かつ機動的に対応するため、農業者の申請・負担を原則求めずに復旧を実施
土地改良区体制強化事業	① 定額助成のソフト事業 (複式簿記に関する指導及び特別研修、地方連合会への会計専門家の配置、小水力発電施設の維持管理の研修) ② 土地改良区連合の設立支援への助成
農地耕作条件改善事業	リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業に農地整備・集約協力金により整備費の最大12.5%を助成
農家負担金軽減支援対策事業	土地改良事業等において、担い手への農地集積に取り組む地区を対象に、農家負担金の無利子貸付や償還利子額等を助成
農業水路等長寿命化・防災減災事業	① 機能診断・耐震照査、計画策定に要する費用への定額助成 ② ハザードマップ作成、ため池の保全・管理体制の構築への定額助成 (R2年度まで) ③ ため池の統廃合に対する定額助成 (ため池の廃止)

注) 下線部は令和2年度概算決定における拡充事項

スマート農業に対応した基盤整備

【令和2年度予算概算決定額（農業農村整備事業）326,436(326,036)百万円の内数、(耕作条件改善事業) 24,990(29,950)百万円の内数】

<対策のポイント>

自動走行農機等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を实践 [令和7年度まで]
- 農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

1. 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備
自動走行農機等が能力を最大限発揮するための農地の区画・形状の整備を行うとともに、自動走行農機等の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行うことで、スマート農業等の社会実装を促進します。

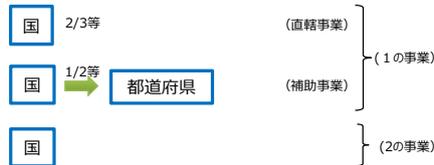
※ 基地局等の整備は農地耕作条件改善事業で実施

2. 土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

情報通信基盤（無線基地局等）の導入により、ICTを活用した農業水利施設の操作・監視の省力化や、用排水管理の適正化等を図る取組を推進します。

※ 下線部は新規または拡充の内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○ RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。
※ RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

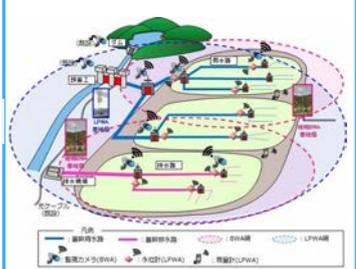
○ 自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上するターン農道の設置
営農作業上の障害を除去する排水路の管路化

土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

- 調査地区において、BWAやLPWA等の無線基地局を設置し、検証を実施
- 有識者検討会の開催及び情報通信基盤の整備・管理に関する技術的資料の作成



※1: BWAとは、大容量な映像データ等の送信に適した無線。
※2: LPWAとは、省電力で、気象や水位等をデータ送信に適した無線。電波伝播距離は数kmから数十kmに広範囲。

水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。

<政策目標>

- 水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

- 産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 経営転換のインセンティブ付与

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
 - ① 高収益作物定着促進支援（2.0万円/10a×5年間）※高収益作物：園芸作物等
高収益作物※の新たな導入面積に応じて支援（②とセット）
 - ② 高収益作物畑地化支援（10.5万円/10a・1回限り）
高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ③ 子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援

3. 生産基盤の整備

- ① 基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分します。
- ② 畑地化・汎用化を促進するため、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合に、受益面積要件を現行の20haから5haまで緩和し、農業者の費用負担分を支援する仕組みを導入します。

4. 技術・機械等の導入支援

- ① 園芸作物の本格的な導入に必要となる取組（栽培技術の実証、収穫機などの機械のリース導入等や、産地基幹施設（貯蔵施設など）の整備）を支援します。
- ② 水田の畑・樹園地転換を通じて、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を本格的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。
- ③ 子実用とうもろこしの生産利用体系の構築に向けた実証の取組を支援します。

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-6744-2113) (1・4の事業)
飼料課 (03-3502-5993) (1・4の事業)
政策統括官付穀物課※ (03-3597-0191) (2の事業)
農村振興局設計課 (03-3502-8695) (3の事業)

※プロジェクトチームの窓口を担当

<事業イメージ>

1. 計画策定に向けた支援

- 時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（11億円の内数）
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（9億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認

支援

策定

提出

水田農業高収益化推進プロジェクトチーム（国）

2. 経営転換のインセンティブ付与

- 水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,050億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ①: 農業競争力強化基盤整備事業（1,291億円の内数）、農地耕作条件改善事業（250億円）等
- ②: 水利施設等保全高度化事業（1,291億円の内数）「推進計画」に位置付けられた取組を優先採択・配分

4. 技術・機械等の導入支援

- ①: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業（11億円）
強い農業・担い手づくりの総合支援交付金等（優先枠：230億円の内数）
- ②: 農産物生産力増強総合対策のうち未来型果樹農業等推進条件整備（57億円の内数）
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型（250億円の内数）
- ③: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（9億円の内数）

「推進計画」に位置付けられた取組を優先採択

国営かんがい排水事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 108,274 (110,530) 百万円】
〔臨時・特別の措置〕を含む令和2年度予算概算決定額 110,143 百万円) (令和元年度補正予算額 19,115百万円)

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良**を図ります。

<政策目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]

<事業の内容>

農業水利施設の整備・更新

かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利利用の安定と合理化を図るものです。国営かんがい排水事業においては、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行っています。

老朽化・機能向上対策と豪雨災害対策を一体的に実施する「豪雨災害対策一体型かんがい排水事業」を創設します。

※下線部は拡充内容

1. 一般型

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備

【実施要件】受益面積3,000ha以上、末端支配面積500ha以上 等

2. 特別型

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備

【実施要件】受益面積500ha以上、末端支配面積500ha以上 等

(国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)

<事業実施主体>

国

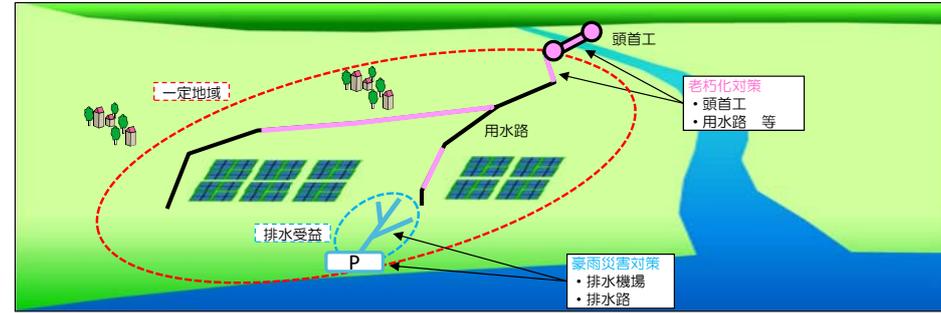
<事業イメージ>



国営かんがい排水事業（拡充）

～豪雨災害対策一体型かんがい排水事業の追加～

- 近年では、日降水量100mm以上の年間日数が増加傾向にあり、豪雨となる頻度が増加傾向。
- 農業水利施設の整備に当たり、近年多発する豪雨に対応するため、計画基準降雨の見直しに合わせた排水能力の強化を図ることにより、農業生産性の維持・向上と地域の防災・減災力の向上を一体的に推進。



老朽化・機能向上対策と豪雨対策を予算・事業計画の面から一体的に実施

老朽化・機能向上対策

- 内容
 - ・農業用水の確保や安定供給、農地からの排水を行うための農業用排水施設の新設又は変更（老朽化対策や機能向上対策等）
- 対象施設
 - ・国営土地改良事業等により造成され、老朽化等による機能低下がみられる基幹的な農業水利施設



豪雨対策（豪雨災害対策一体型かんがい排水事業）

- 内容
 - ・近年の豪雨災害の発生に対応するための農業用排水施設の新設又は変更（防災・減災対策等）
- 対象施設
 - ・豪雨による被害の発生により、**最大で1/30年確率降雨**までの整備水準が必要な排水機場、排水路等の基幹的な農業水利施設



国営農地再編整備事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 35,127 (28,857) 百万円】
 (令和元年度補正予算額 21,361百万円)

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、自動走行農機等に対応した基盤整備を進め、併せて耕作放棄地の解消・未然防止を図ることで、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 施行申請期限：令和3年度末まで
- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること等

2. 国営農地再編整備事業(中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、ため池等整備、農地保全整備
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備

【採択要件】

- 中山間地域等であること等

3. 国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

- 次世代農業農村振興計画を策定すること ※下線部は拡充内容
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 目標年度までに高収益作物の作付面積割合又は地域の販売額が一定割合以上増加すること等

<事業の実施主体>

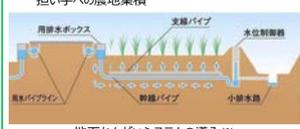
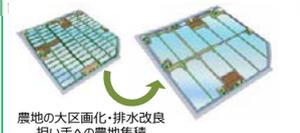
国(国費率：内地2/3、北海道75%)

<事業イメージ>



農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良(地下かんがいシステムの導入等)を実施



※は場の排水整備である。暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水(地下かんがい)を両立させたシステム

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地の大区画化等に合わせ、直播栽培や自動走行農機等の省力化技術の導入を促進し、生産コストを低減



- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)(拡充)

- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農村地域の人口減少の進行など農村地域の構造が大きく変わる中、大規模な農業地域において、集中的に農地の集積・集約、大区画化を進めるとともに、自動走行農機の導入を可能とする先導的な整備を行うことで、農業生産の飛躍的な省力化を推進する。
- 加えて、高収益作物の作付拡大や6次産業化等の農業の成長産業化による地域全体の所得向上と活性化を進める全国モデルを構築する。

1. 事業内容

(事業内容)

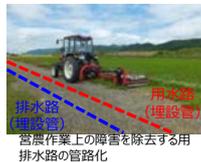
- 基幹事業 区画整理
- 併せ行う事業 農業用排水施設、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全



(事業実施による効果のイメージ)

農業生産の飛躍的な省力化

- 農地の大区画化や排水改良とともに自動走行農機の運用に適した基盤整備を実施



高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上

高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上

- 高収益作物の導入
 - イチゴの作付
 - イチゴの作付
- 米の高付加価値化、海外輸出
- 6次産業化、農商連携の推進
 - 農産物直売所
 - 農家レストラン

2. 実施要件

- ・受益面積400ha以上等
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が60%以上となり、かつ40%以上増加すること、又は、農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・関係市町村が次世代農業農村振興計画を策定すること
- ・(次世代農業農村振興計画においては、スマート農業の導入方針、産地収益力の向上、事業を核とした地域振興の取組などの目標を記載)
- ・高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加、又は、6次産業化等も含めた地域の販売額が20%ポイント以上増加すること

3. 実施主体

国

国営総合農地防災事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 22,579 (25,190) 百万円】

【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 23,405百万円】（令和元年度補正予算額 4,452百万円）

<対策のポイント>

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

<政策目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha）【令和2年度まで】

<事業の内容>

1. 農業用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

2. 農業用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施します（農業者の申請によらず国の判断でも実施可能）。

3. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。

※下線部は拡充内容

【採択基準】

- ① 受益面積（基本） 3,000ha以上
（国営造成施設の耐震化対策の場合 500ha以上）
- ② 末端支配面積（基本） 300ha以上

<事業実施主体>

国（国費率：内地2/3、北海道3/4）

<事業イメージ>



● 国営総合農地防災事業の拡充

- 近年、局所的かつ短時間に多量の降雨、いわゆるゲリラ豪雨の発生頻度が増加していること、100ミリ以上の日降雨量の発生日数が増加していること、線状降水帯により、強度の降水が発生する可能性が全国に広がっていること等により、**既設の農業排水施設の能力不足による湛水被害が発生している。**
- このため、国営総合農地防災事業において、①豪雨災害対策型の創設、②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和、③北海道における地盤沈下、流域開発対策（一般型）の適用により豪雨災害への対策を強化する。

国営総合農地防災事業の制度拡充

①豪雨災害対策型の創設

<事業内容>

気候変動等の影響により激甚化する豪雨を他動的要因として位置付け、豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない農業水利施設の機能向上を行う。

<実施要件>

- 受益面積がおおむね3,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上
- おおむね過去10年間に想定を上回る豪雨による農地、農作物又は農業用施設に関する被害が農業所得額の10%を超過した地域であること

<一般型と豪雨災害対策型の違い>

	一般型	豪雨災害対策型
要因	流域開発、地盤沈下	豪雨の激化
事業目的	機能回復	機能向上
計画基準降雨	1/10⇒1/10	1/10⇒1/30等
受益面積	3,000ha以上	3,000ha以上
末端支配面積	300ha以上	300ha以上

②重要度・緊急性を考慮した末端要件の緩和

<拡充内容>

施設周辺に主要道路や鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きいものなど重要度が高く、緊急的に改修等の整備を要する国営造成施設を対象に、末端要件の緩和を行う。

※国営かんがい排水事業では措置済み

<末端要件>

(現行)		(拡充後)
・300ha以上	➡	・基幹水利施設のうち、重要度・緊急性の高い国営造成施設 100ha以上
		・上記以外 300ha以上

③北海道における一般型の適用

<拡充内容>

近年、北海道においても地盤沈下や流域開発等の他動的要因による農業水利施設の機能低下が生じていることから、施設の機能回復と災害の未然防止を図るため、本事業の一般型（地盤沈下、流域開発等対策）の実施を可能とする。

<実施要件>

- 受益面積がおおむね1,000ha以上
- 総事業費がおおむね100億円以上
- 末端支配面積がおおむね300ha以上

防災情報ネットワーク事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 955(896)百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額 20,043百万円〕 (令和元年度補正予算額 1,028百万円)

<対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備とため池防災支援システムの保守運用**を行います。

<政策目標>

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha(うち農地面積約28万ha) [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等

国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

- ① データ転送設備の整備
- ② Webカメラの整備

2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

※下線部は拡充内容

(事業実施主体(国費率))

国(100%)

<事業イメージ>

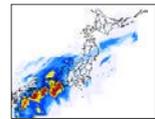
ため池防災支援システム

情報の
収集・
管理

- ・ため池情報の収集・管理
ため池データベース
- ・他機関からの情報の活用
豪雨・地震情報
道路・土砂災害などの情報



ため池の位置情報



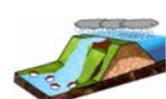
気象情報

災害
発生時

- ・緊急点検ため池の抽出
- ・地震、豪雨時の決壊予測
- ・ため池の被害情報の収集



観測機器からの情報



決壊予測

情報
提供
災害
対応

- ・自治体、他機関への情報提供
避難勧告、支援対策の実施
- ・ため池の点検、応急対策
点検、応急対策状況の共有



ため池の点検



応急対策

農業競争力強化基盤整備事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 71,628(78,809)百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 80,819百万円〕 (令和元年度補正予算額74,901百万円)

<対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、**農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利利用の効率化・水管理の省力化等**を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度]→約3割以上[令和2年度])

<事業の全体像>

1. 農業競争力強化農地整備事業

- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化に取り組む地区、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。
 - ① 農地整備事業 : 生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。
 - ② 草地畜産基盤整備事業 : 草地の基盤整備を支援します。
 - ③ 農業基盤整備促進事業 : 地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を支援します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が農地の大区画化等の基盤整備を実施します。

3. 水利施設等保全高度化事業

- 農業の高付加価値化や担い手への農地集積・集約化、水管理労力の省力化に取り組む地区を対象として、農業水利施設の整備等を実施します。
 - ① 一般型 : 基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。
 - ② 特別型 : 高収益作物の導入・定着や農地集積・集約化等を推進するため、畑地化・汎用化や畑地・樹園地の高機能化に向けた整備を支援します。
 - ③ 簡易整備型 : 水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。
 - ④ 実施計画策定事業 : 施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。

農業競争力強化基盤整備事業のうち ● 農業競争力強化農地整備事業

【令和2年度予算概算決定額 71,628 (78,809) 百万円の内数】
 【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 80,819百万円の内数】 (令和元年度補正予算額 74,901百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割 [平成27年度] → 約3割以上[令和2年度])

<事業の内容>

1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を支援します。

3. 農業基盤整備促進事業

農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水等の地域の実情に応じたきめ細やかなほ場整備を支援します。

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。(写真は収穫中のタマネギ)

<事業の流れ>



※農地整備事業の場合

農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化**等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の**農地整備**については、**農地中間管理機構とも連携**して推進。

1. 事業内容

①農地整備

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業 等
【限度額：事業費の12.5%】

②実施計画策定等

工 種：計画策定 等

【実施期間：2年以内】

補助率：1/2等

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

中心経営体集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合

<整備前>



<整備後>



大区画化により農作業効率性が向上



水稲

タマネギ

暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上(中山間地域等においては10ha以上)
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、**農業者の自力施工を活用**し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、**地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備等**を推進。

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・ 基盤整備 (暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全)
- ・ 調査調整 (権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整)
- ・ 指導 (指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等)
- ・ 補助率：50% 等



②整備済み農地の簡易な整備(定額助成) ※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価 ※ 【主なもの】	備考
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	()は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 2万5千円/10a ○実施設計(外注) + 1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端 畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	()は樹園地の場合
客土	層厚10cm以上	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	



注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

3. 実施主体

- ・ 都道府県 ・ 市町村 ・ 土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

農業競争力強化基盤整備事業のうち

● 農地中間管理機構関連農地整備事業

〔令和2年度予算概算決定額 71,628 (78,809) 百万円の内数〕
〔臨時・特別の措置を含む令和2年度予算概算決定額 80,819百万円の内数〕 (令和元年度補正予算額 74,901百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援**します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 農地整備事業

- 対象工種：区画整理、農用地造成
- 附帯事業：機構集積推進事業 (推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

2. 実施計画等策定事業

- 農地整備事業の実施に必要な**実施計画**や**換地計画**の策定のための調査・調整等を支援します。

<実施要件>

- 事業対象農地の**全て**について、**農地中間管理権**が設定
- 事業対象農地面積：**10ha以上** (中山間地域は**5ha以上**) (事業対象農地を構成する各団地：**1ha以上** (中山間地域は**0.5ha以上**)のまとまりのある農地)
- **農地中間管理権の設定期間**が、**事業計画の公告日から15年以内**以上
- 事業対象農地の**8割以上**を**事業完了後5年以内**に担い手に**集団化**
- 事業実施地域の**収益性**が**事業完了後5年以内** (果樹等は**10年以内**)に**20%以上**向上 等

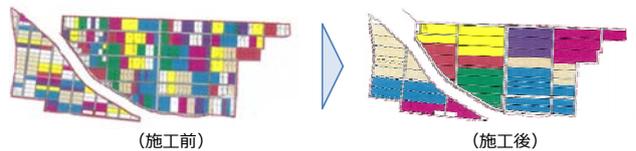
<事業の流れ>



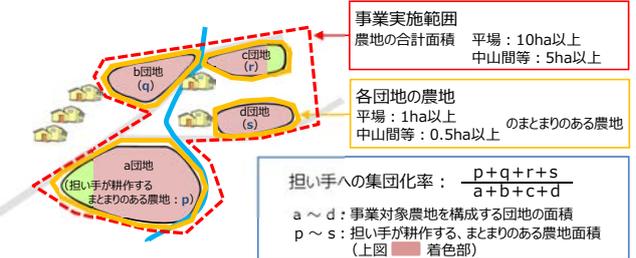
※農地整備事業の場合

<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



農業競争力強化基盤整備事業のうち ● 水利施設等保全高度化事業

【令和2年度予算概算決定額 71,628 (78,809) 百万円の内訳】
 【臨時・特別の措置】を含む令和2年度予算概算決定額 80,819 百万円の内訳 (令和元年度補正予算額 74,901百万円の内訳)

<対策のポイント>

農業水利施設の効率的な整備や長寿命化対策に加え、畑地化・汎用化やパイプライン化・ICT化等による畑地・樹園地の高機能化や水利用の効率化・水管理の省力化を図ることで、農業の高付加価値化や高収益作物の導入・定着、担い手への農地集積・集約化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度]→約3割以上[令和2年度まで])

<事業の内容>

1. 一般型

基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。
 【実施要件】受益面積200ha以上、末端支配面積100ha以上 等
 ・施設の集約・再編による農業水利ストックの適正化を図る場合は受益面積100ha以上

2. 特別型

- ① 高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化、
 - ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化やICT化による水管理の省力化、
 - ③ 畑地帯における総合的な整備、等を支援します。
- 【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等10ha)以上、
 ①のうち高収益作物転換型は受益面積5ha以上 等

※主な附帯事業

- ・関係農家の意向調査や、水利用・土地利用・作付調整活動等を支援
- ・高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援
- ・中心経営体への農地集積率、集約化率に応じて促進費(事業費の最大12.5%)を交付

3. 簡易整備型

水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。
 【実施要件】受益面積5ha以上、総事業費200万円以上等

4. 実施計画策定事業

施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。
 水利用調整の支援(R3まで)、機能保全計画の策定(R2まで)、資産評価データ整備(採択期間R2まで)

<整備できる主な施設・内容>



<事業の流れ>



水利施設等保全高度化事業(拡充①) ~水利施設集約再編型~

- 全国の基幹的農業水利施設の多くは老朽化が進んでおり、**効率的な補修・更新**を一層推進する必要がある。
- 農業水利施設の補修・更新に要する**総費用の低減を要件に、施設の集約・再編による農業水利ストックの適正化を図る。**

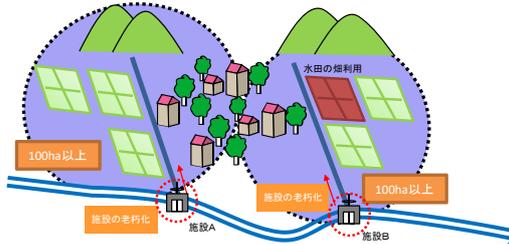
現状の課題

- 基幹的農業水利施設の**資産価値は19兆円**であり、年々老朽化が進行し、**用排水機場で7割、水路で4割が耐用年数を超過。**

基幹的農業水利施設 施設区分	施設数・ 延長(H28.3)	うち耐用 年数超過	割合
基幹的施設(箇所)	7,552	3,832	51%
貯水池	1,286	124	10%
取水堰	1,941	623	32%
用排水機場	2,947	2,129	72%
水門等	1,100	753	68%
管理設備	278	203	73%
基幹的水路(km)	50,770	18,825	37%

資料: 農業基盤整備促進法(第23条)を用いて試算
 注1) 基幹的農業水利施設とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のもの。
 注2) 試算に用いた各施設の標準耐用年数は、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な係数等について」による標準耐用年数を利用しており、概ね以下のとおり。(貯水池:80年、灌漑工:50年、水門:30年、機場:20年、水路:40年など)

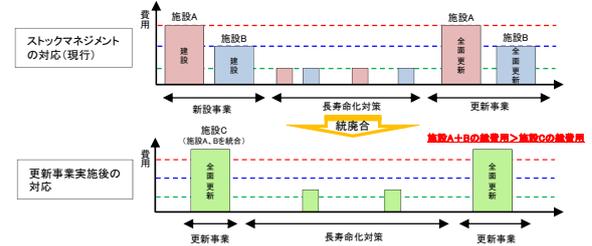
- 現行制度において地区の一部の施設の補修・更新を行う場合には、**単独更新のみが可能。**



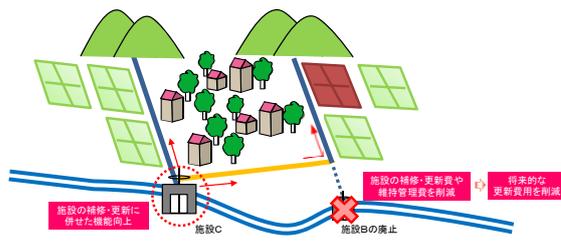
今後の対応

農業水利施設の更新等に合わせた農業水利ストックの集約・再編を推進

- **施設の補修・更新に要する総費用を低減。**



- 農業水利施設の補修・更新に併せて、施設規模の変更を可能とし、**農業水利ストックを適正化。**



実施要件

- (1) 受益面積 100ha以上
- (2) 施設計画において、単独で更新する場合と集約・再編を行う場合における総費用を比較し、集約・再編を行う場合の方が、地区全体で施設の更新等に要する総費用が低減されること。

事業実施主体

都道府県

水利施設等保全高度化事業（拡充②）～高収益作物転換型～

- 「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた基盤整備地区において、高収益作物の導入・定着に向けた水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を行う「水利施設等保全高度化事業(高収益作物転換型)」を創設。
- 水田地域を対象とした事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合に、農業者の費用負担分を支援する仕組みを導入するなど高収益作物への転換を強力に推進。

1.事業内容

(1)基盤整備

- 高収益作物への転換に必要な、水利施設を中心とした生産基盤の再整備を機動的に支援します。

【対象工種】

- ・農業用排水施設の整備、区画整理、客土、暗渠排水等（併せ行う農道等）

【各田地の面積要件】
平場：1ha以上
中山間：0.5ha以上



(2)高収益作物への転換に向けた支援

- 高収益作物の転換に向けたソフト対策を支援します。

【調査・調整、指導】

- 関係農家の意向調査、水利利用・土地利用・作付調整
- 関係機関が連携した、事業計画の作成及び事業計画の実現に向けたフォローアップ等



【産地形成支援事業(支援費)】

高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援



「水田農業高収益化推進計画」に基づく計画的かつ一体的な支援

- ① 水田活用の直接支払交付金において、高収益作物の新たな導入面積に応じて、高収益作物定着促進支援(2.0万円/10a×5年間)及び高収益作物畑地化支援(10.5万円/10a・1回限り)を交付します。
- ② 栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組も併せて支援します(優先採択等)。
- ③ 事業完了後は、「水田農業高収益化推進計画」の関係機関・団体と一体となって事業計画に基づく営農の実現に必要な支援・助言を行います。

2.実施要件

- (1) 「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた地区であること
 - (2) 受益面積：水田5ha以上（団地要件1ha以上（中山間地域等は0.5ha以上））
 - (3) 水田における高収益作物の作付面積割合が5割以上（ただし、高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加すること）
- ※本事業を実施した地区は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外

3.実施主体・補助率

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、改良区等
- ・補助率：50%等

農村地域防災減災事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 43,842 (43,842) 百万円】

【「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 63,842 百万円】（令和元年度補正予算額 25,023百万円）

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

<政策目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha）【令和2年度まで】

<事業の内容>

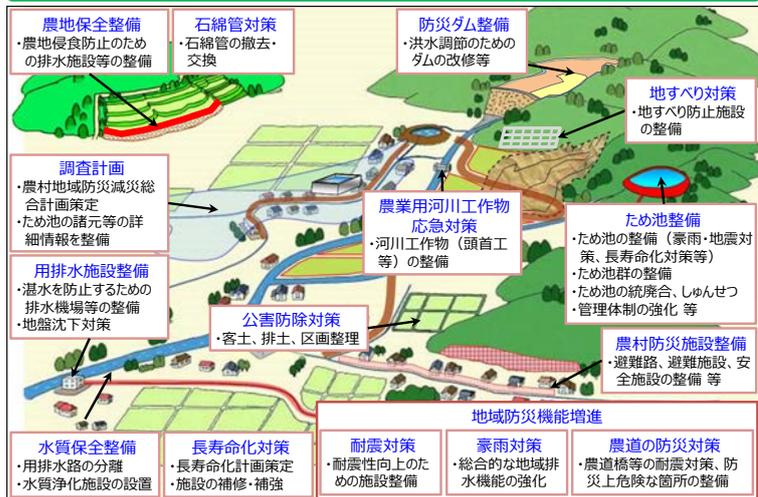
1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）
施設整備のために必要な、農村地域防災減災総合計画の策定、ため池の諸元等の詳細情報（浸水想定区域図の作成を含む）の整備等を支援します。
（ため池の諸元等の詳細情報の整備については定額助成（令和2年度まで））
2. 農業用施設等の整備（整備事業）
自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。
また、農業水利施設の安全対策を緊急的に推進するため、農業水利施設の危険箇所の把握や優先度に応じた安全施設の整備を定額で支援します。（定額助成は令和2年度まで）
3. ため池の管理体制の強化（防災環境整備事業）
ため池の状況を速やかに把握するための水位計等の管理施設の整備、代替水源の整備を伴うため池の統廃合について定額助成で支援します。
（水位計等の管理施設の整備は令和2年度まで）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



中山間地域農業農村総合整備事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 5,000（-）百万円】

<対策のポイント>

地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農の確立を支援するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

<政策目標>

・中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

<事業の内容>

- 中山間地域の特色を活かした営農の確立のため、農産物の生産拡大や加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保と農業の維持・発展を図るために農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組む地域を対象に事業を実施します。
- 下記①に付随して②を一体的に実施します。
 - ① 農業生産基盤整備
 - ・所得確保のための、農地の区画整理、農業水利施設・暗渠排水
 - ・国土保全のための農用地保全施設
 - ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等
 - ② 農村振興環境整備
 - ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
 - ・高収益作物の導入に取り組む新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
 - ・高収益作物の導入に取り組むための農業施設 等

<事業イメージ>



<事業の流れ>



土地改良施設突発事故復旧事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 770（800）百万円】

<対策のポイント>

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年間で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事故が増加しています。
- このため、突発事故の迅速かつ機動的な復旧ができる仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援します。

<政策目標>

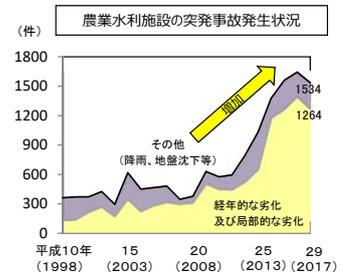
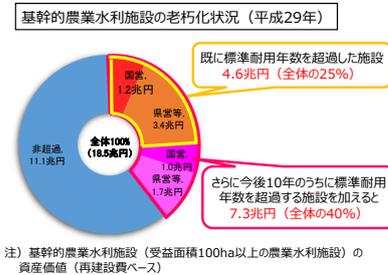
農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

- 土地改良施設突発事故復旧事業**
土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧及び機能回復を行う復旧工事を迅速に行います。
- 【直轄事業】 520（300）百万円
（主な採択要件）
○ 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている国営造成土地改良施設であること
○ 末端支配面積：100ha以上
○ 復旧事業費：2,000万円以上 等
- 【事業実施主体】
国（国費率：内地2/3等）
- 【補助事業】 250（500）百万円
（主な採択要件）
○ 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている土地改良施設であること
○ 末端支配面積：20ha（中山間地域等は10ha）以上
○ 復旧事業費：200万円以上 等
- 【事業実施主体】
都道府県・市町村・土地改良区 等
（補助率：内地1/2等）
- 【事業の流れ】
国 → 都道府県 → 市町村 等
補助率 1/2 等

<事業イメージ>

基幹的農業水利施設の状況



突発事故被害への迅速な対応



土地改良区体制強化事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 619 (656) 百万円】

＜対策のポイント＞

- 土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化を集中的に支援します。

＜政策目標＞

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制を強化
- 令和4事業年度に全ての土地改良区において適切な複式簿記方式の導入

＜事業の内容＞

1. 施設・財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等について支援します。

- ・ 土地改良区に対し複式簿記導入に係る巡回指導を実施（定額助成）
- ・ 巡回指導を行う地方連合会に税理士等の会計の専門家を配置（定額助成）

2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、農用地の利用集積の推進について支援します。

3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併、土地改良区連合の設立等に当たって必要となる協議会の設置や事務機器等の整備について支援します。

4. 研修・人材育成

複式簿記に関する研修や小水力発電等の導入など、土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農業水利施設管理AI活用推進事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 100 (-) 百万円】

＜対策のポイント＞

- 老朽化が進行する農業水利施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な安全管理を推進する必要があります。
- しかしながら、農業水利施設を管理する現場職員が減少しており、施設機能を持続的に発揮するための管理水準を維持することが困難になると考えられます。
- こうした状況を踏まえ、AIを活用した農業水利施設の機能診断をモデル地区において実証することにより、計画的かつ効率的な安全管理を行います。

＜政策目標＞

農業水利施設の戦略的な安全管理

＜事業の内容＞

- AIの構築に必要な農業水利施設の築造年、構造・規格・寸法、位置、補修履歴、写真などの施設情報や降水量、気温、日照時間などの気象情報等の既存データの収集・整理を行います。
- 既存データや画像診断技術を活用し、農業水利施設の写真から機能診断を実施するAIを構築します。
- モデル地区においてAIを活用した機能診断を実証することにより、AIの機能診断の精度向上を図るとともに、実証データを蓄積することにより、更なる精度向上を図ります。
- 将来発生するひび割れ箇所の発見や劣化予測をAIが行うことにより、農業水利施設の維持管理の効率化を図ります。
- モデル地区で実証した成果を横展開することにより、各地区に適合したAIの導入・普及を図ります。

＜事業実施主体＞

国（国費率：100%）

＜事業イメージ＞

＜機能診断におけるAIの導入＞

現状



- 目視点検、クラックスケールでの測定等により、技術者が施設の機能診断を実施。

将来像



- 画像診断技術を活用し、ドローン等により撮影した写真からAIが施設の機能診断を実施。

対象施設（コンクリート構造物）



＜AIの学習データ＞



- モデル地区において、農業水利施設の写真からAIが機能診断を実施。
- 実証データを蓄積することにより、AIの機能診断の精度を向上。
- 将来発生するひび割れ箇所をAIが発見、予測し、施設の機能診断結果に反映。



- AIを活用し、機能診断の省力化を図るとともに、AIが劣化予測を行うことにより、更新整備の好機を把握することができるため、計画的かつ効率的な安全管理を行うことが可能になります。

農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 311（8）百万円】

<対策のポイント>

土地改良施設の管理者が保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の確実かつ適正な処理を促進するため、処理施設までの収集運搬等のほか、新たに対応が必要となるPCB含有塗膜調査等に要する経費を助成します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

- 1. PCB廃棄物の処理施設までの収集運搬**
土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物を処理するために必要となる収集運搬に要する経費を助成します。
- 2. 土地改良施設のPCB含有塗膜調査等**
塗膜中のPCB含有濃度調査に必要となる次の経費を助成します。
① 塗膜を剥離する際の飛散防止のための仮設物設置
② 塗膜の剥離作業
③ 塗膜中のPCB含有濃度の分析調査
④ 塗膜中にPCBが含まれていた場合の処分
⑤ 塗膜剥離後の再塗装
- 3. 国営造成施設に係るPCB廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理**
国が保管するPCB廃棄物の処理を実施します。
※下線部は拡充内容

<事業実施主体>

- 【直轄】内容：2及び3の事業
国費率：10/10
- 【補助】内容：1及び2の事業
実施主体：土地改良区、市町村等
補助率：1/2

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業の内容

- ① PCB廃棄物の収集運搬**
処理施設 ← PCB
※ 高濃度PCB廃棄物の処理のための運搬は、PCB廃棄物収集運搬業の許可を有する業者であり、かつ、高濃度PCB廃棄物処理施設から搬入許可を受けた業者しか行うことができない。
- ② PCB含有塗膜調査等**
塗膜の剥離作業
塗膜分析作業
- ③ PCB廃棄物の処理**
(国営造成施設に限る)
PCBが使用された代表的な電気機器等（上：変圧器、下：コンデンサー）
これらの機器の内部は、PCB油等で満たされている。

PCB廃棄物の処理期限

事業エリア	高濃度PCB廃棄物		低濃度PCB廃棄物等
	変圧器、コンデンサー	安定器及び汚染物	
東日本	北海道（室蘭）	令和4年3月31日	令和9年3月31日
	東京	令和4年3月31日	
西日本	豊田	令和4年3月31日	令和9年3月31日
	大阪	令和3年3月31日	
	北九州	平成30年3月31日	

地理情報システム高度利用推進事業【公共】

【令和2年度予算概算決定額 35（-）百万円】

<対策のポイント>

土地改良区職員等が減少する中、農業水利施設の管理体制を強化するため、施設の日常管理へのドローン等新技術の活用、ドローン等で取得したデータの地理情報システム（GIS）への蓄積・共有・利用（GISの高度利用）を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた取組を推進します。

<政策目標>

- 農業水利施設の戦略的な保全管理
- 重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断等において、ロボットやセンサー等の新技術等を導入している施設管理者の割合（2020年頃までに20%、2030年までに100%）

<事業の内容>

- 1. 国営及び国営関連事業地区における実証調査**
○ 施設の日常管理へのドローン等の活用、ドローン等で取得したデータのGISへの蓄積・共有・利用（GISの高度利用）を図るなど施設管理の省力化・高度化に向けた実証調査を実施。（令和4年度まで）
- 2. 全国展開に向けた手引き作成、研修の実施**
○ ドローンやGIS等を活用した施設管理の省力化、高度化の取組を全国展開するため、手引きを作成するとともに、全国の土地改良事業関係者を対象とした研修を実施。（令和4年度まで）
※下線部は新規の内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国営及び国営関連事業地区における実証調査

専門技術者の指導のもと、ドローン等による日常管理を実施(施設管理の省力化)

取得データを加工、GISに蓄積、関係者間で共有、利用(施設管理の高度化)

ドローン等で取得したデータ → GIS蓄積 → 共有・利用 → 都道府県、土地改良区、国 など

実証調査の結果を分析し、取組の効果や課題等を整理

※実証調査は、都道府県が土地改良区等と設立する協議会が実施

日常管理
・巡回点検
・異常・変状の把握
・軽微な補修

データの蓄積(共有)
・機能診断調査
・機能診断評価

計画の作成
ストックマネジメントのサイクル

本事業では、ストックマネジメントのサイクルのうち、「日常管理」及び「データの蓄積(共有)」を支援。

全国展開に向けた手引き作成、研修の実施
実証調査で得られた取組の効果や課題を含めた手引きを作成。全国の土地改良事業関係者を対象とした研修を実施。

ドローンやGIS等の活用による施設管理の省力化、高度化を図り、農業水利施設の戦略的な保全管理を推進。

土地改良施設情報基盤整備推進調査【公共】

【令和2年度予算概算決定額 50（－）百万円】

<対策のポイント>

情報通信基盤（無線基地局等）の導入により、ICTを活用した農業水利施設の操作・監視の省力化や、用排水管理の適正化等を図る取組を推進します。

<政策目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

1. 調査地区における検証

基幹水利施設の操作・監視の省力化等に必要な情報通信基盤の整備・管理のあり方について、BWA※1やLPWA※2等無線の基地局を設置し、検証を行います。

2. 整備手法・運営管理手法の検討

1の調査地区や、地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（総務省）とスマート農業加速化実証プロジェクトとの連携地区で得られたデータ等を基に、技術的・経済的な無線基地局等の計画整備手法及び効率的な運営管理手法等を検討します。

3. 技術的資料の作成

上記を踏まえ、有識者検討会を開催し、情報通信基盤の整備・管理に関する技術的資料を作成します。

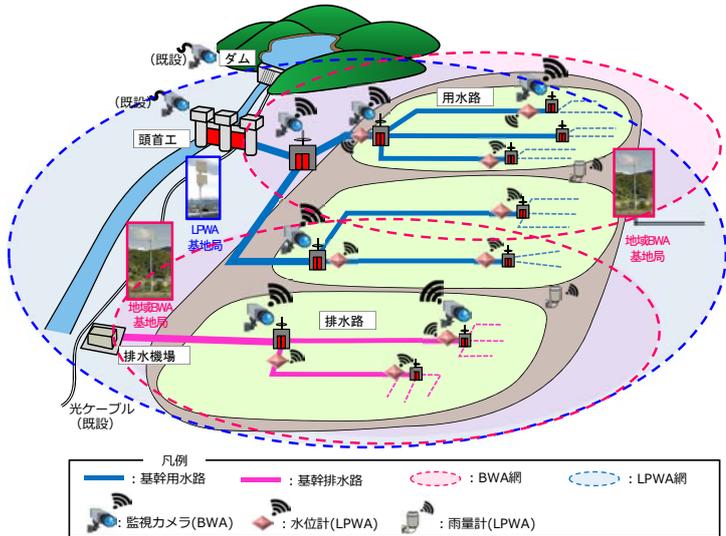
※下線部は新規の内容

<事業の流れ>

国（国費率：10/10）

※1: BWA (Broadband Wireless Access) とは、高速通信が可能で、大容量な映像データ等を送信する場合に適した無線。
 ※2: LPWA (Low Power Wide Area) とは、省電力で、農地等の気象や水位等を観測する場合に適し、電波伝播距離は数kmから数十kmと広範囲。

<事業イメージ>



農山漁村地域整備交付金【公共】

【令和2年度予算概算決定額 94,275（92,714）百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む令和2年度予算概算決定額 98,475百万円〕（令和元年度補正予算額 7,200百万円）

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

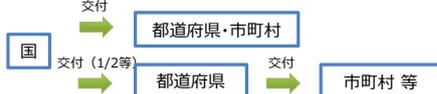
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例



<事業の流れ>



農業水利施設の緊急対策【公共】

【令和2年度予算概算決定額（農業農村整備事業）51,074(51,072)百万円の内数、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

<対策のポイント>

北海道胆振東部地震等を踏まえ、農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行った結果、早急な対応が必要な施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な改修・更新等を実施します。

<政策目標>

非常時における農業水利施設の機能確保（1,000地区〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

農業水利施設等の防災・減災、国土強靱化対策

重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、非常時において施設機能を維持するために必要な計画の策定、計画に基づく資機材の整備及び管理設備や電気設備等の農業水利施設に付帯する設備の整備、耐水対策、これらに併せて行う整備補修、耐震化等を実施します。

<実施事業>

- (1) 農業農村整備事業
- (2) 農山漁村地域整備交付金

<事業の流れ>



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

<事業イメージ>

背景（重要インフラの緊急点検）

被災状況（平成30年北海道胆振東部地震等）

ダム洪水吐の被災（厚真町）
平成30年北海道胆振東部地震

パイプラインの損壊
平成30年北海道胆振東部地震

揚水機場の損壊
平成30年7月豪雨

水路の損壊
平成30年台風21号

農業水利施設の**操作・監視状況、災害時の機能維持の方策**等に係る**緊急点検**を実施

緊急点検結果

耐震調査の結果、橋脚部が耐震不足であることが判明

頭首工の設備の劣化により操作不能となる恐れ

➔ 耐震性能や健全度等が十分でなく、**非常時に機能を喪失する恐れのある農業水利施設を確認**

対策イメージ

非常時行動計画の策定

管理設備等の更新

非常時電源の確保

耐水対策の整備

水路改修

施設の耐震化

ため池の緊急対策【公共】

【令和2年度予算概算決定額 51,074（51,072）百万円の内数】

<対策のポイント>

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や下流の安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施します。

<政策目標>

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池における機能や安全性の確保（約1000カ所（見込み）〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

全国のため池を緊急点検するとともに、ため池対策検討チームを立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、防災重点ため池の選定基準等を見直しました。これらを踏まえ、対策の優先度が高い防災重点ため池の改修や、利用されていないため池の統廃合等を実施します。

- 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のためのため池の改修等必要な対策を一体的に実施します。
- 利用されていないため池等を対象として、ため池の統廃合や必要となる代替水源の整備を定額で支援します。
- ため池の状況を速やかに把握するための監視カメラや水位計等の管理施設の整備を定額で支援します。
- ため池の改修等を進めるために必要な耐震性調査や実施計画策定、ため池の諸元等の詳細情報として浸水想定区域図の作成を定額で支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ため池の整備

整備前 → 整備後

ため池の統廃合

統廃 廃止 上池 下池

廃止ため池のイメージ
設体を撤去
洪水を安全に導く

監視カメラの設置

浸水想定区域図

災害復旧等事業（農地・農業用施設等）【公共】

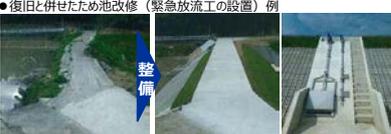
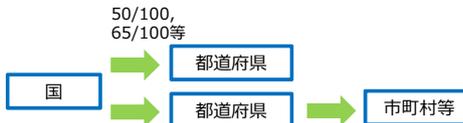
【令和2年度予算概算決定額 8,314 (8,303) 百万円】

<対策のポイント>

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

<政策目標>

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 災害復旧事業 7,897 (7,790) 百万円 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。	1. 農業施設災害復旧事業 被災した農地・農業用施設の早期復旧 ●畦畔の復旧例  ●決壊したため池の復旧例  ●水路の復旧例 	2. 農業施設災害関連事業 再度災害防止のための施設改修・補強等 ●復旧と併せた区画整備例  ●復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例  ●農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例 	
2. 災害関連事業 417 (513) 百万円 農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改修又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。			
<事業の流れ>  <p>50/100, 65/100等</p> <p>国 → 都道府県 → 市町村等</p>			
※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。			

農地耕作条件改善事業

【令和2年度予算概算決定額 24,990 (29,950) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、営農定着に必要な取組を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 地域内農地集積型 ○ 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。	2. 農地集積推進型 ○ 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費（整備費の最大5.0%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。	きめ細かな耕作条件改善の支援 	
3. 高収益作物転換型 ○ 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ支援します。	4. 未来型産地形成推進条件整備型 ○ 水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。	高収益作物への転換に向けた取組支援 	
5. スマート農業導入推進型 ○ 基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。 ※ 1と3の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。		労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成 	
【実施要件】 ①事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等（1～5の事業） ※ 3～5の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。 ②総事業費200万円以上、③農業者数2者以上、④スマート農業導入推進計画（仮称）を策定（5の事業）等		スマート農業導入の支援 	
<事業の流れ>  <p>※ 下線部は、拡充内容</p>			

農地耕作条件改善事業（1 / 2）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的支援。

① 地域内農地集積型 最大5年（ハードは最大3年）

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

定額助成	定率助成
(ハード)区画拡大、暗渠排水、用水路の更新整備 等(※1) (ソフト)1地区当たり上限300万円(年基準額)の条件改善促進支援 等	(ハード)農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道、農地造成等 (ソフト)ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援 等

(※1) 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

② 農地集積推進型 最大5年（ハードは最大3年）

事業規模、農地集積・集約化等を実施要件として、農業者の負担の軽減を図り、機動的な基盤整備を実施します。

機動的な基盤整備	集積推進費
地域内農地集積型の定率助成と同様 (単独実施は、面的整備(区画整理、農地造成、暗渠排水)のみ可能)	ハード整備に事業費を対象に推進費を交付(最大5.0%等) (国の補助率は1/2、補助残は地方公共団体の負担)

集積推進費の要件

- 面的整備の場合、事業対象農地は、1ha(中山間地等は0.5ha)以上の連担化した農地であること
- 目標年度(事業完了後3年)までに、①担い手への農地集積率が概ね50%以上向上し、事業対象農地の全てが集積され、また、②担い手への農地集約化率が向上し、概ね8割以上となること 等

採択要件 ① 共通(地域内農地集積型)

- 対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等(農地中間管理機構との連携概要を策定)
- 事業費200万円以上 ● 農業者2戸以上
- 事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、改良区、農業協同組合、農業法人等

② 農地集積推進型

- ハード事業費1,000万円以上
- 集積推進費要件を満たすこと
- 事業主体は都道府県のみ 等

③ 高収益作物転換型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 農地耕作条件改善のハード事業を実施
- 作付面積のうち1/4以上を新たに高収益作物に転換 等

④ 未来型産地形成推進条件整備型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 未来型産地形成推進条件整備計画を提出
- 面積要件は、果樹は2ha以上、野菜は露地5ha以上、施設1ha以上 等

きめ細かなハード整備



畦畔除去

暗渠排水

土層改良

⑤ スマート農業導入推進型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- スマート農業に適した基盤整備事業が実施されていること
- スマート農業導入推進計画を提出 等

農地耕作条件改善事業（2 / 2）

③ 高収益作物転換型 最大5年（ハード最大3年）

基盤整備とともに、収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

高収益作物転換プラン作成支援(最大2年)	農地耕作条件改善(最大5年(ハードは最大3年))
(定額助成)プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向把握、輪作体系の検討、販売先の調査等※2	地域内農地集積型と同様

高収益作物導入支援(最大5年)

- (定額助成) 技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※2
- (定率助成) 実証展示は場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース 等

(※2)高収益作物転換推進費として、1地区あたり上限300~500万円(年基準額)を支援

④ 未来型産地形成推進条件整備型 最大5年

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

果樹 新産地育成型	既存産地改良型
(定率助成) 小規模基盤整備(盛土等)、資材導入、設備のリース導入 (定額助成) ● 新植(例：りんごの超高密植栽培 71万円/10a) ● 新植に伴う幼木の管理(22万円/10a) ● 早期成園化・経営の発展等の取組 大苗の育成：20万円/10a、 省力技術研修：3万円/10a } 最大23万円/10a ※3 (※3)水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成と合わせて最大33.5万円/10aを支援。	(定率助成) 小規模基盤整備(園内道整備等)資材導入、設備のリース導入 (定額助成) ● 改植(例：かんきつ根域制限栽培 111万円/10a) ● 改植に伴う幼木の管理(22万円/10a) ● 早期成園化・経営の継続・発展等の取組 大苗の育成：20万円/10a 代替農地での営農：28万円/10a 省力技術研修：3万円/10a } 最大51万円/10a

野菜 園芸作物導入型

- (定額助成) 実需者ニーズに対応した品種の導入試験、GAP・トレーサビリティ手法の導入 等
 - (定率助成) 農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入
- 園芸作物導入型の要件**
・実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30%以上で契約取引を行うこと

⑤ スマート農業導入推進型

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

スマート農業導入推進支援

- (定率助成) GNSS基地局の設置と、これと併せて導入するトラクタへの自動操舵システム等※4

スマート農業導入推進計画

- 対象地区における基盤整備の状況(大区画は場、圃場内耕作道、排水水路パイプライン化、ターン農道 等)
- 導入するスマート農業の内容と、経済性の検討 ● 地域の収益力向上に向けた取組方針※5 等を記載

(※4)R2年度は水田地帯への導入を対象とする。(※5)地域内での高収益作物への取組方針等を記載

高収益作物導入



検討会

技術研修会

未来型産地形成



省力樹形導入(りんごの超高密植栽培)

作業機械導入(スピードプレイヤー)

スマート農業導入



GNSS基地局設置

自動操舵システム導入

これなら思い通りの農業ができるわ!



農地耕作条件改善事業における機構集積協力金「農地整備・集約協力金」の活用

- 基盤整備が進んだ地域には、未整備な農地が存在している場合もあり、これらの農地は、例えば、高齢化等により農業者がリタイアした場合には、未整備であることから、担い手が引き受けられず、結果として、耕作放棄地となって、鳥獣被害の発生源となる等、周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼすおそれが高い。
- 一方で、そのような未整備農地は、周辺の担い手に集約しやすい立地条件にあることから、この農地を対象に基盤整備を行い、担い手に集約することで、地域の農業生産性は一層向上する。
- そこで、このような農地を対象とした基盤整備と担い手への農地の集約を促進するため、平成31年度予算において、機構集積協力金交付事業において、農地耕作条件改善事業における農業者の費用負担の軽減に充当するための「農地整備・集約協力金」を創設した。農地耕作条件改善事業において、本協力金を活用することで、担い手への農地集約率に応じて、最大で農業者の負担なく基盤整備を実施することが可能。

【協力金の交付対象事業】

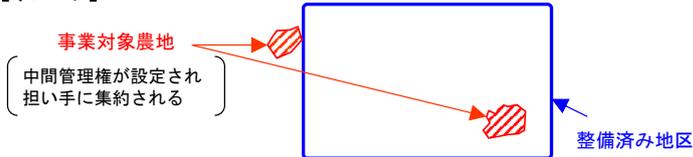
農地耕作条件改善事業のうち交付要件を満たす地区
事業実施主体：都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区等

【協力金の主な交付要件】

※ 下線部は、R2年度拡充内容

1. 農地耕作条件改善事業の事業対象農地は、**基盤整備済み地区に内在または隣接しているものであって、地域内で合計10ha（中山間：5ha）未満であること**
2. 対象農地のすべてについて、**目標年度までに担い手に集積され、かつ農地中間管理権が協力金の申請日から15年以上設定されていること**
3. 対象農地を含む地域において、**農地を次世代につなぐための「次世代農業発展計画」が都道府県によって策定されていて、かつ人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと**

【イメージ】



【農地整備・集約協力金】

目標年度における担い手の農地集約率（事業対象農地に占める、担い手に集約した面積）に応じて、農業者の事業費負担の軽減を目的として交付する。

$$\frac{\text{担い手に集約した事業対象農地面積}}{\text{事業対象農地面積}} = \text{集約率}$$

目標年度における担い手の農地集約率	交付率（整備費に対する割合）
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

※機構集積協力金交付事業において措置
※平成35年度までの時限措置

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和2年度予算概算決定額 25,813 (20,813) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

<政策目標>

- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [令和2年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. きめ細やかな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための、機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合等、防災減災に資する対策を支援します（ため池に設置する観測機器の設置は令和2年度まで定額、ため池の統廃合は定額）。
- ハード対策を行うための、耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法の改正を踏まえ、特定既存単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水へ接続する場合、当該単独処理浄化槽の転換に必要な経費を支援します（令和4年度まで）。

3. ため池の保全・避難対策

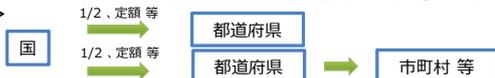
- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、都道府県等を単位として行うパトロールなど監視・保全管理に資する活動等を支援します（令和2年度まで定額）。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

<事業の流れ>



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

<事業イメージ>

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水栓の導入



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の統廃合

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

農家負担金軽減支援対策事業

【令和2年度予算概算決定額 1,939 (4,044) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

- 担い手農地利用集積率の一定以上の増加が確実と見込まれる土地改良区等に対して、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。

2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

- 一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。

3. 農地有効利用推進支援事業

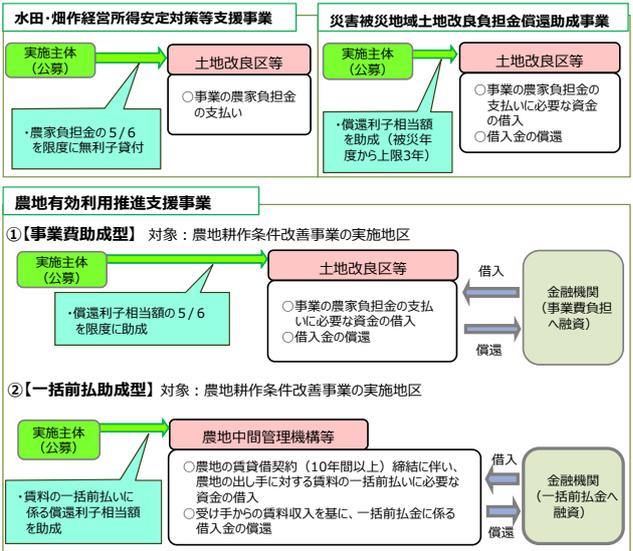
- 担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の支援を行います。

- ① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成します。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する**賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



日本型直接支払

【令和2年度予算概算決定額 77,203 (77,194*) 百万円】

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組の着実な推進

<事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている**多面的機能の発揮に支障**が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への**水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害**されることが懸念される状況にあります。
- このため、「**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律**」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための**地域活動や営農の継続等**に対して支援を行い、**多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押し**していく必要があります。

多面的機能支払 48,652 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援
※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

- 支援対象
- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
 - ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



資源向上支払

地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援

- 支援対象
- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
 - ・植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
 - ・施設の長寿命化のための活動 等



中山間地域等直接支払 26,100 (26,091*) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



* 令和元年度予算は中山間地農業ルネッサンス推進事業分(252百万円)を除いた額

環境保全型農業直接支払 2,451 (2,451) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



日本型直接支払のうち ● 多面的機能支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<政策目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上【令和2年度まで】
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上【令和2年度まで】

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都道府県			北海道		
	●農地維持支払 (共同)※1	●資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	●資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	●農地維持支払 (共同)※1	●資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	●資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

【5年間以上実施した地区は、●に75%単価を適用】

- ※1：●、●の資源向上支払は、●の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：●、●と併せて●の長寿命化に取り組む場合は、●に75%単価を適用
- ※3：●の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

- 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

資源向上支払

- 水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等

実施主体：農業者等で構成される組織（●及び●は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】 (円/10a)

項目	都道府県	北海道
多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援	田 400 畑 240 草地 40	田 320 畑 80 草地 20
農村協働力の深化に向けた活動への支援	田 400 畑 240 草地 40	田 320 畑 80 草地 20
小規模集落支援	田 1,000 畑 600 草地 80	田 700 畑 300 草地 40

項目	都道府県	北海道	交付金(定額)
広域化した活動組織への支援	3集落以上または50ha以上 200ha以上 1,000ha以上	3集落以上または1,500ha以上 3,000ha以上 15,000ha以上	4万円/年・組織 8万円/年・組織 16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

日本型直接支払のうち ● 中山間地域等直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 26,100 (26,091*) 百万円】

<対策のポイント>

農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援するとともに、第5期対策（令和2～6年度）では、前向きな取組への支援を強化します。

<政策目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止【令和2～6年度まで】

<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900 (25,890) 百万円

- 第5期対策では、対象地域に**棚田地域振興法の指定棚田地域**（保全を図る棚田等に限る）を追加し、以下の見直しを実施します。
- ① 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、**体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化**
 「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）
- ② 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充**
- ③ 農業者等が安心して取り組めるよう**交付金返還措置の見直し**等

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価(円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200 (201*) 百万円

- 制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



* 令和元年度予算は中山間地域農業人ナレッジ推進事業分(252百万円)を除いた額

<事業イメージ>

【対象地域】 中山間地域等（**地域振興9法**等指定地域及び知事が定める特認地域）
【対象者】 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（**集落戦略の作成**）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算（新設） 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 （超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算（継続） 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算（拡充） 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算（新設） 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算（新設） 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

日本型直接支払のうち

● 環境保全型農業直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 2,451 (2,451) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。第2期対策（令和2年度）から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図ります。

＜政策目標＞

土壌炭素貯留量の増加への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
② 支援の対象となる農業者の要件
ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
イ 国際水準GAPを実施していること ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと
③ 支援対象活動
○ 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 90 (90) 百万円

- ① 対象者：地方公共団体等
② 支援内容：都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援

＜事業の流れ＞ 環境保全型農業直接支払交付金 → 環境保全型農業直接支払推進交付金



＜事業イメージ＞

Support image section including '全国共通取組' (National Common Measures) and '地域特認取組' (Regional Special Measures) with a photo of a farmer in a field.

Table listing support amounts for various agricultural practices like organic farming, fertilizer reduction, and crop rotation.

注) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

中山間地農業ルネッサンス事業【一部公共】

【令和2年度予算概算決定額 44,200 (44,002) 百万円】 (優先枠等を設けて実施)

＜対策のポイント＞

中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

＜政策目標＞

地域の特色をいかした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

＜事業の内容＞

本事業の取組に係る国の方針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。(対象地域に指定棚田地域を追加)

1. 中山間地農業推進対策

- 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、収益力向上に向けた取組や棚田地域の保全・振興、事業間連携による相乗効果発現等の推進をモデル支援します。(中山間地農業ルネッサンス推進事業)
○ 特色ある農業者や農村の課題を解決するための、地元密着型の支援体制を整備・強化します。(地域密着型農業者等サポート体制強化事業)

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- 中山間地における農地集積、高収益作物の導入や加工・販売など、経営規模の大小にかかわらず意欲ある農業者の取組を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- 農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

＜事業の流れ(推進事業)＞ ※下線部は拡充内容



＜事業イメージ＞

Support image section for the mountainous area agriculture renaissance project, including '中山間地農業推進対策' and '地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承' with detailed descriptions of support measures.

要 請 活 動

農業農村整備の集い



二階全国水土里ネット会長挨拶



吉川農林水産大臣祝辞

令和元年6月5日(水)、「シェンパッハ・サポール」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集した。

全国水土里ネットの二階会長が「平成30年度補正予算、令和元年度当初予算および臨時・特別の措置を含め6,451億円を確保することができた。これからも闘う土地改良を掲げ、農業に従事している多くの皆さんの期待に応えられるよう頑張っていく」と挨拶。続いて、吉川農林水産大臣が「土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、当初での予算確保に全力で取り組んでいく。今後とも強い農業と美しく活力ある農村の実現に向け、邁進していく」と述べた。

また、進藤金日子参議院議員は、「今後の土地改良は、農業政策、地域政策、防災政策の3つが一体となって実施していくことが重要である。この実現に向け私も皆様とともにがんばっていく」と述べた。

その後、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問が農業農村整備事業予算の必要性を述べ、国に対する令和2年度当初予算の十分な確保など、5項目の要請案が全会一致で採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。

集い終了後、要請決議採択のもと、関係省庁へ要請活動を行った。



進藤参議院議員挨拶



宮崎全国水土里ネット会長会議顧問 情勢報告

農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

令和元年6月5日(水)、6日(木)にかけて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、復興庁、財務省、県選出国會議員に令和2年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請活動を行った。

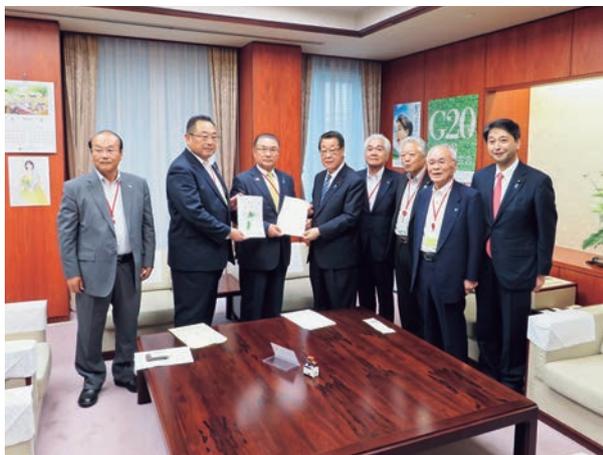
【要請内容】

《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連当初予算の確保について
2. 改正土地改良法の趣旨を踏まえ、土地改良区組織運営の適正化に向けた支援について
3. 農業・農村の有する多面的機能の適切な発揮に向けた、多面的機能支払制度の推進と予算の確保について
4. 農業用ため池の管理及び保全に係る支援について

《東日本大震災関係》

1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な特例的財政支援措置の継続について



吉川農林水産大臣へ要請



渡辺復興大臣へ要請



伊万里財務省主計局主査へ要請

令和2年度県予算編成に対する要望について

令和元年9月3日(火)に本会は、福島県議会令和2年度県予算編成に対する要望活動を行った。

【要望内容】

1. 農業農村整備事業の予算確保について
2. 農業水利施設の維持・補修・更新事業の積極的な推進について
3. 多面的機能支払交付金制度の推進と予算の確保について
4. 小水力発電にかかる系統連系の容量確保について
5. 土地改良区の経営状況を踏まえた土地改良区への支援について



自由民主党福島県議会議員会



福島県議会 県民連合議員会



公明党福島県議会議員団

農業農村整備の集い

令和元年11月11日(月)、「シェーンバッハ・サボー」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集した。

全国水土里ネットの二階会長が「台風の影響などにより、多くの災害が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を目指して出来ることは全て行っていく決意をお誓い申し上げます。来年度の予算については、現在、編成作業が進められています。皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます」と述べた。

進藤金日子参議院議員から、「今回の参議院議員選挙において宮崎雅夫さんが当選し、引き続き、宮崎議員とともに土地改良が少しでも前に進むよう皆様方のご指導を賜りながらしっかりと進めて参りたい」と述べた。

その後、宮崎雅夫参議院議員より「参議院議員選挙において、皆様から大変なご支援を賜り心から御礼を申し上げます。進藤議員と二人で精一杯土地改良推進のため働いて参りますのでよろしく願い申し上げます」と述べ、国に対する令和2年度当初予算の十分な確保や台風19号をはじめとした大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速的に進めることなど、6項目の要請案が全会一致で採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。

集い終了後、要請決議採択のもと、関係省庁へ要請活動を行った。



二階全国水土里ネット会長挨拶



江藤農林水産大臣祝辞



進藤参議院議員祝辞



宮崎参議院議員祝辞

農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興、 令和元年台風第19号の災害対応に関する要請について

令和元年11月11日(月)から12日(火)にかけて東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、復興庁、財務省、県選出国會議員に令和2年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興、令和元年台風第19号の災害対応に関する要請活動を行った。

【要請内容】

《農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連当初予算の確保について
2. 農村地域の国土強靱化に向けた支援について
3. 改正土地改良法の趣旨を踏まえ、土地改良区組織運営の適正化に向けた支援について
4. 農業・農村の有する多面的機能の適切な発揮に向けた、多面的機能支払制度の推進と予算の確保について
5. 農業用ため池の管理及び保全に係る支援について
6. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な特例的財政支援措置の継続について

《令和元年台風第19号の災害対応関係》

1. 今回の被害の甚大性に鑑み、農地・農業用施設等の早期復旧のため、災害復旧事業は、事業制度等を拡充するなど、特別の措置を講じること
2. 復旧・復興に当たっては、原状復旧にとどまらない、二度と被災しない基幹施設の抜本的な再構築など、前例にとらわれない柔軟な復旧・復興対策を早期に講じること
3. 大量に発生した災害廃棄物の早期処理を支援し、特別の財政措置を講じること
4. 被災農家の営農意欲を支えるため、営農再開に向けた無利子制度資金等による支援を講じること



江藤農林水産大臣へ要請



田中復興大臣へ要請



角田財務省主計局次長へ要請

無利子！ 長期返済！

こんなときに

- 未収金の一時清算（負債整理）
- 一時的に多額の資金が必要
- 制度資金が利用できない
- 長期運転資金 など

だれが

- 土地改良区
(300万円以上の未収金を抱える土地改良区)

いくらまで

- 事業償還金未納額相当額の
9割まで

(例) 事業償還金未納額5,000,000円の

場合の融資上限額

$5,000,000円 \times 0.9 = 4,500,000円$

どうやって

- 最大25年、年賦償還
(別に据置期間最大3年)

手続きの流れ

土地改良区

①相談

②借入申込

④返済

③貸付実行

福島県土地改良事業団体連合会

資金の
供給

福島県

貸付の希望、問い合わせは

福島県土地改良事業団体連合会

総務企画部総務課

(TEL024-535-0371)

または

福島県農林水産部農地管理課

(TEL024-521-7419) へ

**福島県土地改良区
財政基盤強化支援
貸付制度**のご案内

福島県土地改良区財政基盤強化支援貸付制度

未収金を多く抱える土地改良区に対し、経営基盤の強化を図るため無利子・長期返済の貸付を行うもので、令和元年度に県が制度を立ち上げました。

運営、資金繰りにお困りの場合はご相談ください。

*新規貸付期間：令和元年度～令和10年度までの10年間

貸付条件

- 未収金の累計額が300万円を超過、かつ、未収金の推計額が年間の経常賦課金の3割を超過している場合に貸付が可能です。
- 貸付限度額は、事業償還金未納額相当額の9割を上限とします。
- 経営状況や未収金の状況に関する計画書などを作成していただき、貸付の審査を行います。

※ 原則として、担保・保証人は求めません。

活用方法

土地改良区が行う、さまざまな事業や資金需要に対応できます。

- 未収金の一時清算（負債整理）に要する資金
- 一時的に多額の資金が必要な場合
- 各種事業償還金の精算時に資金が不足する場合
- 毎年の短期運転資金借入の負担軽減
- その他資金が不足する場合

※ 制度資金が利用できるものについては、貸付を行うことができません。

お問い合わせ先

- 福島県土地改良事業団体連合会 総務企画部 総務課 024-535-0371
- 福島県 農林水産部 農地管理課 024-521-7419

福島県土地改良団体職員連絡協議会 第43回総会及び業務研修会を開催

福島県土地改良団体職員連絡協議会第43回総会及び業務研修会は、令和元年7月18日(休)から福島市穴原温泉「山房月の瀬」において会員等約70名が出席して開催された。

総会は、鈴木禎一会長（矢吹原土地改良区 事務局長）の挨拶後、特別功労者及び永年勤続者の表彰が行われた。

表彰式終了後は、福島県県北農林事務所 土崎真 農村整備部部長、本会 後藤庸貴専務理事より来賓挨拶をいただき、議事に入った。

議事は、大玉土地改良区の渡辺浩彰氏が議長に選任され、提出議案すべてについて、原案のとおり承認・決定された。

総会後は、業務研修会が開催され、水土里ネット福島施設管理課長 富田秀樹氏より「水土里情報システムの活用事例について」、続いて福島県警察本部生活安全企画課 地域安全活動アドバイザー 金澤幸生氏より「防犯教室」と題して、講演をいただいた。

翌19日(金)は、伊達西根堰土地改良区 西根上堰頭首工、西根神社の現地研修を行った。



講師：福島県警察本部 金澤氏



講師：富田課長



現地視察（西根上堰頭首工）



現地視察（西根神社）



特別功労者及び永年勤続者表彰の皆様

水土里ネット福島主催・参加による研修会

令和元年度 複式簿記導入促進特別研修会

令和元年9月25日(水)～26日(木)、郡山市にある福島県農業総合センターにおいて、県・市町村・土地改良区職員125名の出席による「令和元年度 複式簿記導入促進特別研修会」が開催された。

研修会では、全国水土里ネット 支援部 参与 田村栄二氏より「土地改良区複式簿記の基礎知識について」、「勘定科目、仕訳の基礎知識について」、東北農政局土地改良管理課 土地改良指導官 鈴木啓二氏より「土地改良区会計基準の策定等について」、同団体指導・資金係員 中村昂平氏より「資産評価マニュアル、減価償却について」説明があり、2日目は、全国水土里ネット 田村氏より「会計記帳実務について」、「開始貸借対照表の作成準備について」、「複式化実践区の移行課題クリアー記録について」と題し、それぞれ説明がなされた。



講師：全国水土里ネット 支援部 田村参与



講師：東北農政局土地改良管理課 鈴木指導官



講師：東北農政局土地改良管理課 中村係員



令和元年 補助版標準積算システム利用団体説明会

令和元年7月17日(水)、県土地改良会館 大会議室において、市町村・土地改良区職員約70名の出席で行われた。

本研修は、市町村、土地改良区の職員に対し、積算システムを使用して、工事及び委託の積算書の作成、管理等を行い、実際の発注業務へ活用できるよう研修を行っている。



講師：施設管理課 平林主査

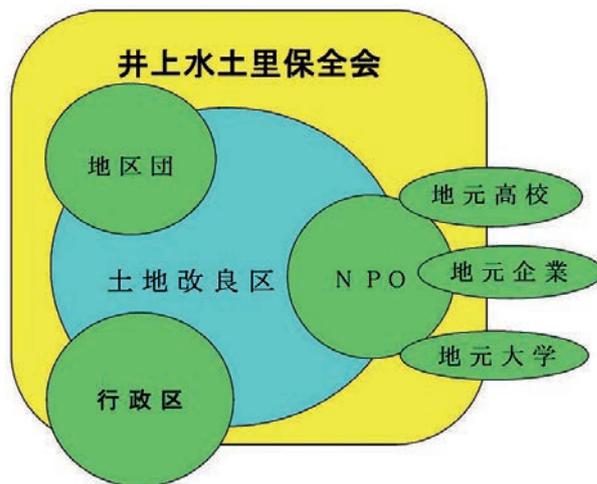


受講状況

水土里ネット井上用水堰 「田んぼアート」 実施 いわきのNPOと連携

磐城農業高校や井上水土里保全会の共催で、耕作放棄地を解消し、地域交流を図る目的で、平成27年から「田んぼアート」を実施している。

令和元年度は、凶柄を干支の亥・令和元年・2019の組み合わせとし、令和元年6月2日(日)に曇り空の絶好の田植え日和の中、約70人以上の、多くの市民の方の参加により和気あいあいと、田植えを行った。



第17回 治右衛門の堰「あじさい祭り」

～ 愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？ 施設巡りバスツアー ～

いわき市立夏井小学校の4年生19名を対象とした第17回治右衛門の堰「あじさい祭り」、「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアー（主催：愛谷江筋愛護会、共催：水土里ネット愛谷堰）が、令和元年6月26日(水)に開催された。

当日は晴天に恵まれ、参加した児童達は水土里ネット愛谷堰 菅波事務局長の説明で、愛谷頭首工、北白土除塵機、新川サイフォンなどの施設を見学し、先人達の偉業と愛谷江筋の歴史を知り、改良区の役割と施設の重要性を学んだ。



愛谷頭首工で説明を受ける児童



北白土除塵施設で説明を受ける児童



サイフォンの原理の説明を受ける児童

西根堰の隧道探検2019

～ 水とともに栄える西根郷・水の大切さを考える ～

伊達西根堰土地改良区主催により令和元年8月8日(木)に「西根堰の隧道探検2019」が開催された。児童ら約31名が参加し、摺上川から取水する「上堰頭首工」「下堰頭首工」の施設見学・説明を受け先人達が築き上げた土地改良施設の歴史や農業用水の役割、重要性等を見学して理解を深めた。

また、上堰頭首工から赤根田水門までタイヤチューブ、ボートによる「隧道探検」を行い、普段入ることが出来ない土地改良施設の構造や役割を実際に体験しながら見学した。

児童らは初めて体験する隧道探検で、先人達の偉業に驚き、そして苦勞を知り、豊かな水の大切さを学んだ。



頭首工で説明を受ける参加者



隧道の中を下る様子

千五沢ダム見学会

石川町母畑の千五沢ダムの見学会が、令和元年9月14日(土)に開催され、町内外から参加者が訪れた。

見学会は、国営母畑地区管理体制整備推進協議会主催で、母畑地区土地改良区が管理する千五沢ダムを見学し、ダムに治水機能を加える工事内容を説明し、ダムの役割を理解してもらうことを目的に企画された。

参加者は、担当者からダムの役割、工事概要について説明を受け、また昼食には、おにぎりとなめこ汁が振る舞われたほか、イベントも行われ、子供たちは楽しい時を過ごした。



担当者よりダムの説明を受ける



ポップコーンと風船コーナー

栗本堰を訪ねる小学生勉強会

令和元年9月25日(水)、水土里ネット福島市主催による「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」が行われ、地元の福島市立大笹生小学校の4年生13名が参加し、土地改良区が管理する施設の見学及び水質調査を体験した。

参加した児童達は、頭首工や円筒分土工について水土里ネット福島市の担当者から説明を受け、施設の大きさに驚き、先人達の偉業に感心をしていた。

その後、児童達は分土工（上流）と水路末端（下流）の水を、水質測定機器等を使用して調査を行い、水質の違いを自ら実感し、水の大切さを学んだ。



白河市イベント「まるごと白河2019」

令和元年10月27日(日)、“白河市の魅力をまるごと発信”をテーマに「まるごと白河2019」（主催：まるごと白河実行委員会）が、白河駅前イベント広場で開催された。

イベントには、水土里ネットあぶくまが中心となった阿武隈川上流地区管理体制整備推進協議会が土地改良区や農業用水の役割等を市民などに広く知ってもらおうと、会場内ブースでパネルの展示、アンケートを行った。

協議会ブースを訪れた多くの人に対して、パネルや協議会からの説明を通して土地改良区の役割、身近にある農業用水の大切さ、農業の持つ多面的機能について広くPRを図った。



「ふくしま むらの輝き2019」 写真コンテスト

福島県多面的機能支払推進協議会が主催する「ふくしま むらの輝き2019」写真コンテスト審査会が、令和元年12月18日(水)に福島市の県土地改良会館で行われた。

本コンテストは、写真を通して農村の「良さ」を再発見するとともに、そして、この大切な農村風景を知恵と工夫で守っている多面的機能支払交付金による対策を多くの方に知っていただくことで、農業・農村に対する理解を深めてもらうことを目的に毎年、行っている。

本年度も数多く寄せられた作品の中から審査会で優秀作品が決定された。

最優秀賞に決定した吉井さんの応募作品には、吾妻連峰を背に田や果樹園に囲まれた王老杉神社で遊ぶ子供達の風景が映し出されている。

◎ 【最優秀賞】 テーマ共通



「実りの秋楽し」（撮影地：福島市笹木野） 吉井芳美さん

「ふくしま むらの輝き2019」写真コンテスト受賞者

(敬称略)

テーマ区分	表彰区分	タイトル	表彰者氏名	表彰者住所
テーマ共通	最優秀賞	実りの秋楽し	吉井芳美	福島市
地域ぐるみ活動	優秀賞	笑顔!!	熊田行雄	鏡石町
		お田植祭りの日	千年原博人	喜多方市
	入選	たんぼの神様	涌井礼子	福島市
		地藏尊祭り	中村邦夫	三春町
		楽しいお田植え応援隊	柏舘光子	いわき市
農村風景	優秀賞	春の水田	門林泰志郎	いわき市
		光芒の大地	浅野良	福島市
	入選	刈取後もキレイ	高橋直裕	福島市
		梨花の夜明け	笠原壽一	福島市
		幻想の造形	斎藤京子	白河市

◎地域ぐるみ活動
【優秀賞】



「笑顔!!」 熊田行雄さん



「お田植祭りの日」 千年原博人さん

入選



「たんぼの神様」
涌井礼子さん



「地藏尊祭り」
中村邦夫さん



「楽しいお田植え応援隊」
柏館光子さん

◎農村風景
【優秀賞】



「春の水田」 門林泰志郎さん



「光芒の大地」 浅野 良さん

入選



「刈取後もキレイ」
高橋直裕さん



「梨花の夜明け」
笠原壽一さん



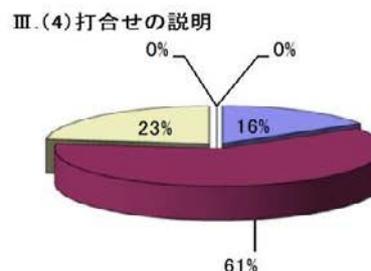
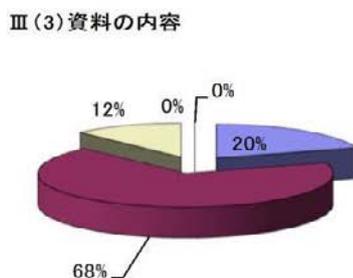
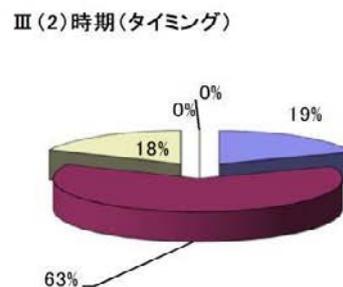
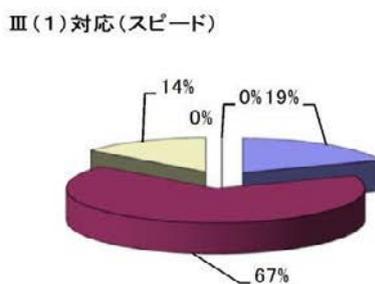
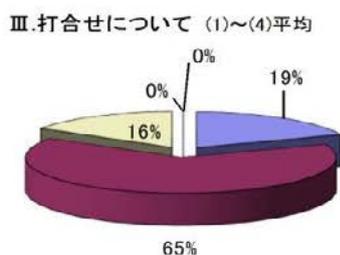
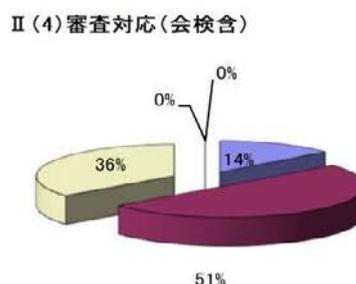
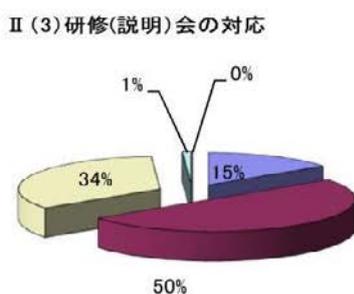
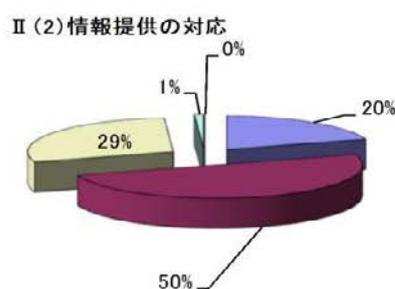
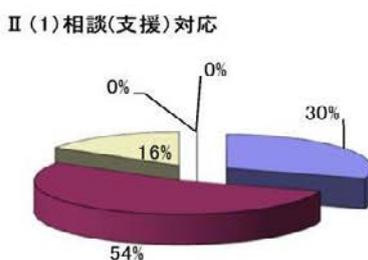
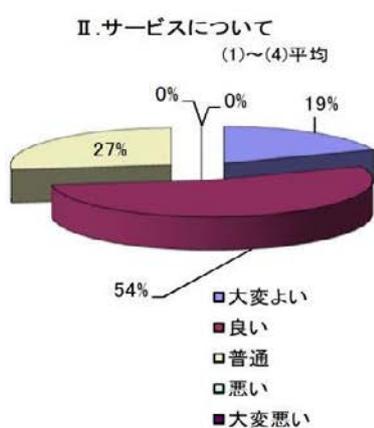
「幻想の造形」
斎藤京子さん

水土里ネット福島に対するアンケート調査結果

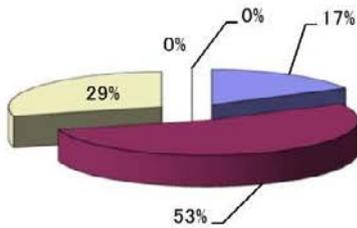
ISO9001 顧客満足調査結果 (2018年度)

本会では、「現在及び将来の顧客ニーズ」を理解するとともに、顧客要求を満たし、顧客の期待を超えるように努力するため、会員の皆様にアンケート調査を行っています。

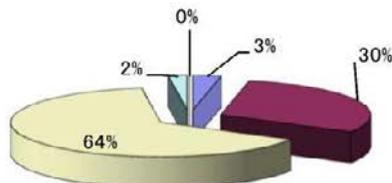
業務の着手から納品まで、手順に基づきプロセス監視を行っておりますが、もし不手際等によって皆様にご迷惑をおかけした場合には、速やかに是正・改善を図るべく対処してまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。



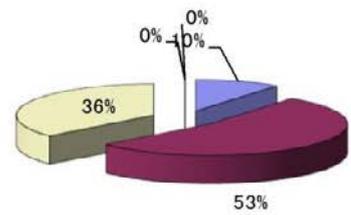
IV.納品について (1)~(7)平均



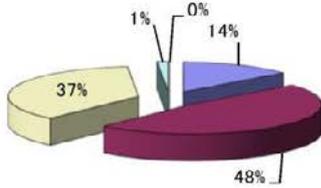
IV (1) 工期遵守



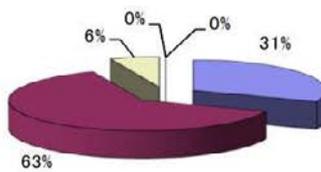
IV (2) 説明



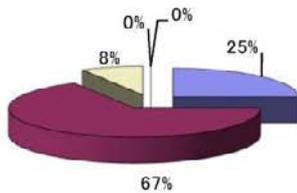
IV (3) 品質



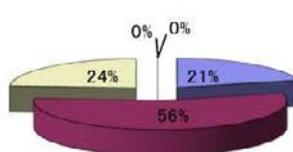
IV (4) 態度・マナー



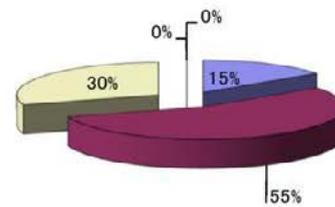
IV (5) 支援・協力



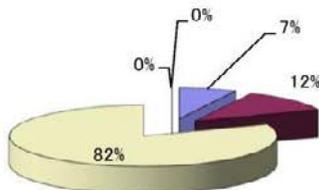
IV (6) 業務の正確度



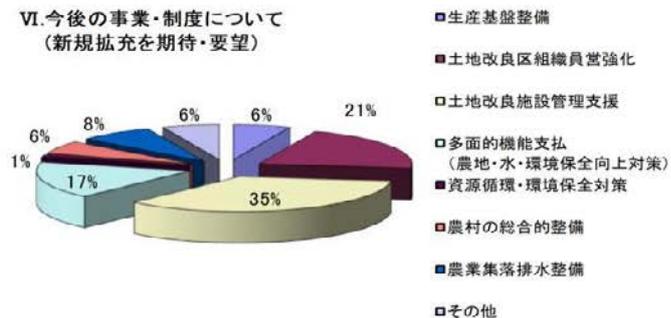
IV (7) 業務の速度



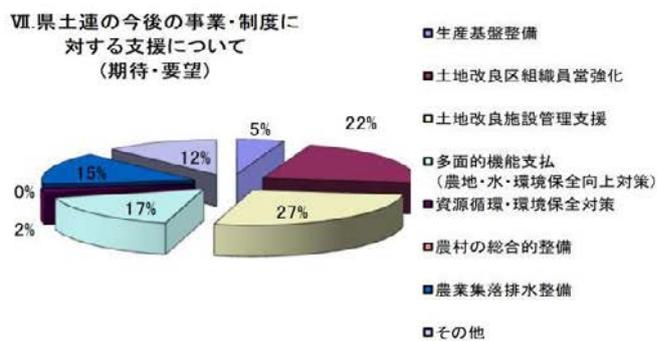
V. 価格について



VI. 今後の事業・制度について (新規拡充を期待・要望)



VII. 県土連の今後の事業・制度に対する支援について (期待・要望)





県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 福島市土地改良区 <http://fukutokai.web.fc2.com/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 戸ノ口堰土地改良区 <http://www.tonokutiseki-tochikairyoku.com/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.ac.auone-net.jp/~samegawa/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (R元.6.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2015/JISQ9001:2015 マネジメントシステム登録 	H30.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H27.12.3付更新 建27第7079号 農業土木部門
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号
測量業者登録	H27.9.7付更新 登録第(2)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H30.5.14付更新 福島県知事登録第1353号 H30.5.14付登録 福島市長登録第26号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H28.3.31付認定 第1607号

各種有資格者数 (R元.6.1現在)

NO	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	17
	2 測量士補	23
	3 GIS 1級	1
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	5
	5 技術士補(農業部門)	23
	6 技術士補(環境部門)	1
	7 R C C M (農業土木)	3
	8 R C C M (下水道)	1
	9 2級建築士	1
建築コンサルタント部門	10 環境計量士	1
計量証明事業部門	11 土地改良換地士	9
	12 土地改良補償業務管理者	5
集落排水、維持管理部門	13 上級農業集落排水計画設計士	4
	14 農業集落排水計画設計士	1
	15 浄化槽技術管理者	13
各部門関連資格	16 浄化槽管理士	13
	17 農業水利施設機能総合診断士	1
	18 農業水利施設補修工事品質管理士	2
	19 農業農村地理情報システム技士	3
	20 農業土木技術管理士	1
	21 土地改良専門技術者	7
	22 1級土木施工管理技士	6
	23 2級土木施工管理技士	1
	24 第三種電気主任技術者	1
	25 2級管工事施工管理技士	1
	26 浄化槽設備士	2
	27 公害防止管理者	1
	28 会計指導員	5

お知らせ:「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地